

3月8日（火曜日）

第3日目

令和4年3月8日（火曜日）

議事日程第3号

令和4年3月8日（火曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

第2 議案等の付託

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 明 石 宏 康 君

(1) コロナ禍での市の対応について

- ① 即効性の高い助成事業は、メニューは変わると思うが、これからも継続してほしい
- ② これからも先手が打てるような感染対策で市民を守ってもらいたい

(2) 扇田病院の今後について

- ① 市長と話し合いたいと希望する方がいるかもしれない。ぜひ検討してもらいたく、これに係る市長の所見を伺う
- ② 代替案の実現性について
- ③ 現下の状況において、診療所関連の補正予算、例えば基本設計調査業務委託料などの関連予算を計上することは、対立を一層顕在化させるばかりか、市民の間に深刻な分断を招くおそれがある。この議論に一定の着地点が見つかるまで、市長においては慎重にも慎重を期した対応を切望する

2. 田 村 秀 雄 君

(1) 中山間水田畑地化整備事業について

- ① 転作を推進する上で中山間地域においては有効な手段と考えられるが、整備面積は1.5ヘクタールにとどまり、また事業完了後に作付を行う事業者も1者にとどまるなど、1事業者の支援となっている。もっと地域全体の協議を重ねて、地域と一体となって事業を有効活用するように進めることができないか

- ② 他の地域から田代地区に参入するのであれば、もっとその情報については地域に情報提供すべきであり、また他地域の他の農業者と協力体制をもってスムーズに参入できるように市としても指導等を行うべき

(2) 本市の農業の将来について

- ・ 担い手不足の対策をどのように考えているか

3. 相馬 エミ子 君

(1) 大館市発注の競争入札について

- ① 鹿角市で発生した競争入札をめぐる官製談合についての市長の見解
- ② 本市の発注している競争入札の流れについて

(2) 防災士の重要性について

- ① 防災士を増やす考えがあるのか
- ② 防災士の資格を取得しやすい環境を1日も早く整えるべき

(3) 除排雪支援事業に対する要望や見直しについて

- ① 除排雪業者を登録させ、その上で除排雪業者を広報などあらかじめ紹介するなどの対応策を考えてはどうか
- ② 間口除雪について見直しする必要があるかと思うがどうか

(4) コロナ禍の中、桂城公園に喫煙所は必要ないのでは

- ・ 市がやるべきことは喫煙所の設置ではなく、喫煙者を禁煙に導くための指導をすることではないか

(5) 扇田病院無床化に対する開設者としての考えは

- ① 今もなお増え続けている反対署名を、当局はどのように受け止めているのか
- ② 扇田病院を守る会として扇田病院の無床化方針の撤回を求めるとする要望書を市長に提出しているようだが、病院開設者としてぜひ正面から守る会の人と向き合ってほしい

4. 笹島 愛子 君

(1) 子供の国民健康保険税の軽減について

- ① 国は未就学児に限定し、公費で5割軽減をする。本市としても5割補助を行い、子供世帯を応援すべき
- ② 均等割の免除年齢を高校生まで引き上げること

(2) 暴風雪対策について

- ・ ホワイトアウトにも対応できるようポール等の工夫が必要ではないか

(3) 新型コロナの影響により、休園・休校で出勤できない父母等の賃金補償について

- ・ 制度が簡略化されたとはいえ、制度そのものが分からないという市民の方が多いのではないかと思ひ、まずは課題の改善の一つとして、市民に周知させることを急いでほしい

(4) 全国知事会の緊急提言について

- ① PCR検査の無料化は、全額国が負担することを求めるべき
- ② 12歳未満の接種については、分かりやすい情報発信を求めているが、市としても相談窓口を設置するべき

(5) 扇田病院の存続について

- ① コロナのような感染症でも、そして災害でも、医療、病院は絶対的な役割を果たす。だからこそ、扇田病院は何としても存続させるべき
- ② 人口減や財政面などの理由から無床化するのは、人命が第一と政策提言するべき
首長の姿勢が問われる。「命を守る街づくり」を進めるべき
- ③ この間の市民団体による存続要望活動や公開質問状などには丁寧に答えるべき

5. 田 村 儀 光 君

(1) コロナ対応について

- ① 新型コロナ感染者数は保健所管内の発表ではなくて、市町村別にするべき
- ② 対策事業について
- ③ 医療現場の状況
- ④ ワクチンの接種状況について

(2) 令和4年度の予算編成について

- ① 2期目の総仕上げとなる予算をどのように編成したか
- ② インランドデポ、データセンター、脱炭素先行地域の事業をどのように進めていくのか
- ③ 包括的民間委託の導入

(3) 園芸メガ団地について

- ・ 再度、地元へ協力要請などして、大館の田代はニンニクが特産品だと言われるくらい園芸メガ団地を推進しては

(4) 資源ごみ回収方法について

(5) FMおおだてについて

- ・ 地元メディアとしてもっと活用を

6. 日 景 賢 悟 君

(1) 市のエネルギー政策の未来像について

- ① 電気の小規模発電設備の普及と地産地消を政策に掲げ、早期に実行すべき
- ② 発電のみならず、排熱とCO₂の有効活用を

(2) 市庁舎の節電について

① 旧庁舎と新庁舎のランニングコスト、特に電気・水道・ガス代などの比較を教えてください

② 令和の時代に合ったクールビズ、ウォームビズの徹底を

(3) ふるさと納税の伸び悩みの原因は

① 何がボトルネックになっているのか

② 市が掲げる数値目標は

③ 目標達成に向けた改善策は

日程第2 議案等の付託

出席議員（26名）

1番	柳 館 晃 君	2番	石 垣 博 隆 君
3番	小棚木 政 之 君	4番	武 田 晋 君
5番	佐 藤 久 勝 君	6番	伊 藤 毅 君
7番	日 景 賢 悟 君	8番	阿 部 文 男 君
9番	藤 原 明 君	10番	田 中 耕太郎 君
11番	佐々木 公 司 君	12番	花 岡 有 一 君
13番	佐 藤 眞 平 君	14番	田 村 儀 光 君
15番	小 畑 淳 君	16番	笹 島 愛 子 君
17番	小 畑 新 一 君	18番	齊 藤 則 幸 君
19番	岩 本 裕 司 君	20番	田 村 秀 雄 君
21番	佐 藤 芳 忠 君	22番	富 樫 孝 君
23番	明 石 宏 康 君	24番	相 馬 エミ子 君
25番	吉 原 正 君	26番	菅 大 輔 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	福 原 淳 嗣 君	
副	市	長	名 村 伸 一 君
理	事	北 林 武 彦 君	
総 務 部	長	阿 部 稔 君	
市 民 部	長	成 田 学 君	
福 祉 部	長	菅 原 弥 生 君	

産 業 部 長	日 景 浩 樹 君
観光交流スポーツ部長	工 藤 剛 君
建 設 部 長	齋 藤 和 彦 君
病 院 事 業 管 理 者	吉 原 秀 一 君
市立総合病院事務局長	桜 庭 寿 志 君
消 防 長	畠 山 一 則 君
教 育 長	高 橋 善 之 君
教 育 次 長	石 田 一 雄 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	工 藤 仁 君
次 長	大 森 篤 志 君
係 長	松 田 暁 仁 君
主 査	佐 藤 淳 君
主 査	石 田 徹 君
主 査	北 林 麻 美 君

午前10時00分 開 議

○議長（藤原 明君） おはようございます。出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（藤原 明君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、明石宏康君の一般質問を許します。

〔23番 明石宏康君 登壇〕（拍手）

○23番（明石宏康君） 市民の風の明石宏康です。今シーズンの大雪では、多くの市民が連日の除排雪作業に追われております。議員の私たちはもちろん、町内会などより相次いで要望や苦情を受ける担当課職員、昼夜を問わず作業に従事される事業者におかれましては、心身共に本当に大変な御労苦であろうと思います。まずは深甚なる謝意を申し上げます。一方で、近所の住民の方が、声をかけ合い、協力し合っている光景を毎日のように見かけます。以前この壇上にて、コロナ禍により地域の関係が希薄化することを憂う旨の質問を行いました。今年のような本当に厳しい冬を迎えたところ、実に心温まる共助の姿に直面することができました。市長も御近所であり、その光景は見かけておられると思いますが、市内一円見渡せば、毎日どうしたらよいものかと悩んでおられる方々もまた数多くいらっしゃるはず。どうか勇気を出して担当課にかかってきた電話に対しては、その声に寄り添った対応とでき得る限りの行動を引き続きお願いするものであります。また、今3月末をもって退職する職員皆様へ、心よりの敬意と感謝を申し上げます。立場は様々変わりますが、今後とも倍旧の御指導御鞭撻を賜りたく、よろしく願い申し上げます。それでは、通告に従いまして順次一般質問を行います。

始めに、**コロナ禍での市の対応について伺います。**2年以上にわたり世界中で長引くコロナ不況は、本市の地域経済にも大きな影を落とし続けております。先月発表された県内経済動向調査結果によりますと、製造業や建設業は前年同月比で2桁の伸び、小売業は堅調に推移しており同比1.8%増、サービス業は、宿泊は動きが弱く、旅客運送は低迷で同比9.8%減となっております。しかしながら、この数字はあくまで最悪と考えられた昨年同月と比べて持ち直しの兆しがあるというデータであります。短観、いわゆる景気動向指数——DIでは、公共投資が堅調な建設業を除く全ての業況が2桁のマイナス見通しであります。総じていまだ厳しい状況にあると言えます。市内の小売業やサービス業の方にお会いしても、多くの事業者が合言葉のように直近の支援である事業復活給付金の申込みをするかという話、従前の支援であったコロナ枠融資の返済は順調であるかという話を口にします。中には、食タクシー事業で助かっている、特産品送料助成で売上が復調したなど、市の取組を評価している意見も多くあり、厳しい

景況にあってもこれに関しては本当によかったとの思いであります。こうした真水がすぐしみ込むような①即効性の高い助成事業は、メニューは変わるとは思いますが、これからも継続してほしいと思う市民も多いはずですが、当初予算案概要を読むだけでは、いま一つはっきりと見えてこない部分もありました。ここで市長に伺います。市長は、市内圏域の景況や今年の動きをどのように感じていらっしゃいますでしょうか。そして、いまだ冷え込んでいる地域の経済対策として、どのような行政支援の在り方が望ましいと考えておられるのか、忌憚ない所見をお聞かせください。

次にワクチンの優先接種について伺います。まずもって本市では今月5日より、学校・保育現場の従事者らへの優先接種が始まったとのことであり、本当にうれしく、市の対応に感謝申し上げます。当初はこの壇上にて、教育現場・保育現場の皆様への接種を優先すべきではあるまいかとの論旨で質問を行うはずでした。言うまでもなく、今年に入り市内でも数多くの感染者が出て、市民の間に経験したことのない不安が広がりました。市内から抗原検査キットが一時売り切れる、連日PCR検査センターが混雑しているなどを聞き及ぶにつけ、市民の不安の大きさに困惑しました。中でも、ワクチン接種ができなかった子供たちの通う学校や保育園でも、学級閉鎖や学年閉鎖、休園などが発生してしまったことには衝撃を受けました。図らずも親子で陽性となってしまったお母さんと話をする機会があり、席上「私は子供から感染であったため仕方ないと思えた。しかし大切な子供を預かっている学校現場や保育現場では、間違ってもワクチンを打っていない子供たちに感染させてはならないと思ったはず。医療従事者や高齢者施設職員などと同じく、教育・保育関係者らへの優先接種はできないものか」との訴えを受けました。感染者となり、一時社会から距離を取った経験者の重みのある言葉に、今回は既に接種が始まっており間に合いませんが、市長には必ず伝えますとしか言えませんでした。このような現場の声がしっかりと市政に届いた結果である今回の優先接種は、まさに英断であります。昨年のニプロハチ公ドームでの大規模接種もそうでしたが、本市のワクチン接種の進め方には、医療スタッフや地域の医師の皆様も含め優れた一体感があります。②これからも先手が打てるような感染対策で市民を守っていただきたいと願うものです。国の進め方を見ておきますと、先に申した教育関係者への優先接種一つを取っても、都道府県の取組は一律ではなく、私ですら、こんな判断を地方に丸投げするのはおかしい、地方行政に携わる我々が医師でもないのにどんな医学的見地で優先接種の可否を論じろというのかなどと感ずることが多々あります。市長におかれましては、国や県との話し合いで納得のいかないことも少なからずあったであろうと拝察いたします。前例のない疫病に対する予防政策であります。オミクロンは5類でいいとか、マスクはもういらぬ、パンデミックではなくエンデミックだ、などなどあらゆる意見がばっこする中、最前線の現場の長である市長に、これからの感染予防対策の在り方への所見を伺うものであります。

次に扇田病院の今後につきまして3点伺います。1点目は市長に、2点目、3点目は病院事

業管理者に答弁を願うものです。1点目の質問です。昨年の6月議会にて、扇田病院の無床化の方針が示されてから8カ月余り、議会での議論の様子や市民団体の活動などが新聞やテレビで大きくクローズアップされてきました。市長は、市民の理解は重要である、時間をかけて合意を図っていく旨の答弁を度々されてこられました。この問題では、議会の我々も、医療への見識の高い医師であっても、意見はいまだ大きく分かれておりますゆえ、市民の同問題への困惑はいかばかりかと杞憂を抱くものであります。「圏域全体の医療に関わる話であるため、市の判断のみで決められない。県などとの協議を経て慎重に進めなければならない」との市長のスタンスには一定の理解を示すものでありますが、私が心配しているのは、この8カ月で市長と市民との同問題について話し合いの場が今まで一度かあったのか、また、方向性が決まるであろうこれから、一度でもあるのであろうかということであります。経済団体の方々や医療・福祉団体の方々、町内会や老人クラブの皆様方などと、市長は積極的に顔を合わせ、これから行う政策を紹介されたり、要望を受けたりされておられます。地域から病院がなくなってしまうのかといった不安を抱える市民団体の会長さんに直接説明する機会を設けるといった話は、先に申した面会と何ら差異はありません。逆に、市長の示している方針は不可避の選択であり人口減の続く地方にあっては仕方がないのではないかと、私とは違う意見の市民の方々も相当数いらっしゃいますので、そうした人たちが激励を兼ねて市長と懇談したいとなったら、やはり面会は固辞されるのでありましょうか。少しだけ話がそれます。以前、向町住宅の建て替えに際して、近くに暮らす住民らが、建て替えに反対するわけではないがこの設計案は受け入れ難いとして請願書を提出し、議会でも大きな議論となったことがあります。当時の小畑市長は住民らを庁舎に招き方針を丁寧の説明しました。当然のごとく叱責の言葉を浴び、中には泣き出す方もいて、懇談は散々な様相を呈してしまいました。当時の私は住民に付き添った形で同席していましたが、それでも礼を失することなく慄然と説明を続ける市長を眺めて、立場は違えど敬意を表したいと痛感したものです。翻ってこの8カ月間を振り返ってみました。議会の審査に臨むにつけ、住民説明会に参加するにつけ、このままの状況では、互いが歩み寄り、意見を持ち寄るなどといった雰囲気を感じたことは残念ながら今までありません。問題の着地点を見いだしたい者として、まずは一丁目一番地、病院の開設者である市長が、2万有余名という前代未聞の署名簿を提出してお願いをしてきた市民団体の乳井会長と互いに胸襟を開いて面会することは、解決に向けた大きな一歩になると進言申し上げたいものであります。市長の考えに対して賛成であっても反対でもあっても多くの市民が関心を持つと同時に不安を抱いております。この先、様々な見地から多くの市民より、この問題を解決するために①市長と話し合いたいと希望される方がいらっしゃるやもしれません。ぜひ検討をいただきたく、これに係る市長の所見を伺います。

2点目の質問です。先ほども触れましたが、この議論の肝でもあり着地点の一助となるであろうものは、県が策定している医療への需要や病床の必要量、目指すべき医療の提供体制を検

討する地域医療構想を話し合う調整会議です。大館・鹿角の地域別の固有課題としては3点が挙げられております。導入が決まった総合病院の地域救命救急センターの整備に向けた高度な専門的診療機能の確保、急性期医療を提供する病院の役割・機能調整、そして過剰となっている慢性期機能を含めた介護施設への移行と不足している回復期機能の確保、これら3点であります。残念ながらコロナ禍のため年度内に行われる会議はないようですが、さきに話した固有課題の3点目の取扱いが今後焦点になります。それは扇田病院が長い間担ってきた慢性期医療、現在42床ある療養病床が本当に過剰なもので、課題であるのか、または無床化に反対する大学教授が指摘した地域の宝であるのか、同会議が一定の方向性を示すからであります。私は医師でも何でもなく、この判断の線引きがどこになるのかなどといったことは皆目見当もつきません。ただ6月議会で初めてスケジュール案を見たとき、順次病床を削減して、全ての患者が適切な医療体制を有する施設に行けるならよい。だが重い持病を抱えた長期療養者が向かう先など圏域の一体どこにあるのか。明確な対処案、行き先の見えない中でこの診療所化を推し進めるのは極めて危ういとの問題意識で一貫して反対の立場をとって参りました。市はこれまでの議会での議論の中で、緩和ケア病棟の新設や、地域包括ケア病棟の柔軟な活用を検討することなどで、総合病院での一定の受入れが可能である旨の代替案を示してきました。しかし一方では、反対する市民団体の公開質問状に対する回答書では「現時点で病院内部における意見交換と協議の途上」「現場の職員レベルで協議していることを市議会においてお答したもの」などの言葉が散見され、要はまだ何も決まってないのですか、今、扇田病院を利用している方々、働いているスタッフの心情はいかばかりかとの思いが募ります。この議論が始まって8カ月以上がたってもなお、6月議会のあの日の不安と何ら変わっていないのが正直な今の私の気持ちであります。ここで吉原病院事業管理者に伺います。議会に示した案であります、本来入院期限のある回復期医療でもある地域包括ケア病床の柔軟な運用で、現在扇田病院にいる療養医療を必要とする多くの方が居場所をつなぐことができるのであれば、それは間違いなくよい代替案と呼べると思います。しかしながら多忙を極める現在の総合病院にて、既存人員でそれが可能か否かとの不安があります。入院患者の往診や外来診療、救急対応など現場のスタッフは現在でも過酷な環境と見受けられ、急性期医療と両立するには、あまりにも背負い込み過ぎになってしまうのではとの心配もあります。管理者御自身の強い使命感、責任感はひしひしと感じますが、②代替案の実現性について御教示いただければと思います。

3点目、最後の質問になります。扇田病院は過去の水害で被災したこともあり、現在地での恒久的な存続は残念ながら困難であります。その状況の中、傷んだ箇所の修繕予算を手当てして、数年間機能維持が可能になったことに対しまして、まずは市長に深謝申し上げるものであります。この問題はいまだ賛否を巡って議論の渦中にあります。市長がスケジュールありきではないと明言されたことで、議論に時間的猶予ができたことにも謝意を感じております。県の調整会議開催もなく、代替案も確定したものはいまだなく、加えてどう俯瞰しても住民合意が

形成されているとは言い難い、それが今の現状かと思えます。当初予算には無床化に係るものはありませんでした。③現下の状況において、診療所関連の補正予算、例えば基本設計調査業務委託料などの関連予算を計上することは、対立を一層顕在化させるばかりか、市民の間に深刻な分断を招くおそれがあります。この議論に一定の着地点が見つかるまで、市長におかれましては慎重にも慎重を期した対応を切望するものであります。これに係る所見を病院事業管理者にお伺いして、私の一般質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

〔23番 明石宏康君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの明石宏康議員の御質問にお答えする前に、まず今月をもって退職される職員にねぎらいの言葉をかけていただきましたことに心から感謝を申し上げたいと思います。それと、議員が紹介していただいた今年の雪かきですが、昨日も話しましたが、私も同じ思いでありました。あんなにも近く近所のおばさん、おじさんといろんな話ができる場面というのは今までありませんでしたので、これが地域社会なのだなどと改めて認識したところでは。昨日も話しましたが、おそらく小学生以来ではないでしょうか、明石議員の前で私が除雪をしているというのは、あれはやはり、町内の方々は非常に快く捉えてくれていて、その言葉をかけてくれる場面が多々ありました。そういう意味では、明石議員がおっしゃっている共助、そして近くで助け合う近助。自助・共助・近助をベースに、公助が支えていける仕組みをちゃんとつくっていかねばならないという思いを新たにすることも併せてお話をさせていただきます。

それでは早速であります、大きい項目の1点目の小項目の1点目であります。まず、大館の食タクシー事業であります、1月末現在で8,718件の利用があり、外出を控える方々へのニーズに沿った事業として効果があつたものと考えています。また、本市の特産品の生産者と販売事業者を支援する特産品送料助成事業については、昨年12月末現在で3万6,597件の申請がありました。特に、きりたんぼなどの市外発送に多く利用され、個人消費の拡大にも確実につながっております。しかしながら議員御紹介のとおり、感染症収束の兆しすら見えない中で、観光、輸送、飲食などの業種が非常に厳しい状況にあることも十分認識しております。感染症対策と経済状況の変化に応じた新たな事業構築や販路拡大に向けた施策の必要性を感じています。国においては、昨年11月に「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を閣議決定したところであります。ウィズコロナ下での社会経済活動の再開と次なる危機への備えなどを柱とした、令和3年度第1次補正予算に約36兆円を計上し、そのうち、各種コロナ対策の財源となる臨時交付金として約6兆5,000億円が措置されております。この約6兆5,000億円のうち、大館市には約4億3,000万円が配分される見込みであります。引き続き、事業者の皆様や市民の皆様のお要望をお伺いしながら、効果的な対策を機を逸しずら実施していきたいと考えていま

す。

小項目の2点目であります。まずもって明石議員におかれましては、優先接種を評価していただきましたことに感謝を申し上げたいと思います。今年1月からのオミクロン株の影響による全国的な感染急拡大により、県内でも新規感染者数が高止まりしている状況にあります。明石議員御紹介のとおり、10歳未満や10代20代の若年層で感染者の割合が高く、保育園や学校におけるクラスターも相次いで発生しています。こうした状況を受け、学校・保育現場の不安解消と子供たちや御家族の安全・安心を確保するため、教育や保育の従事者に対する追加接種を前倒しして進めるよう指示したところであります。2月上旬には、学童保育を含めた保育施設、小・中学校、高校及び大学の職員を対象として、今月末までに計5回、別枠で接種機会を設け実施しているところであります。このような感染状況に即した機動的な対応ができたのは、ひとえに医師会や薬剤師会など、関係各位の多大なる御協力のおかげであります。深く感謝を申し上げます。現在、国においては、感染拡大の抑制に総力を挙げて取り組んでいるさなかであります。本市も関係機関と一体となってワクチン接種のペースアップや検査体制の充実などを図っているところであり、市民の皆様方におかれましては、引き続き、基本的な感染対策を徹底していただきますよう呼びかけていきたいと考えています。

大きい項目の2点目のうちの小項目の1点目であります。扇田病院の医療機能の方向性につきましては、病院事業において年月をかけて検討してきた結果であります。また、市民の負託を受け市民を代表する機関でありますこの市議会へ、進捗状況を都度報告させていただき、市民の声を踏まえながら議論いただいているところであります。本市の2つの病院が、将来にわたり継続して医療提供を行っていくためにお示しした医療機能の方向性及びスケジュール案については、今後、扇田病院の患者の受入先、医療と介護の連携に関する課題、これらについて、医療法に基づき秋田県医療保健福祉計画において定める将来の病床数の必要量を達成するための方策などを二次医療圏レベルで協議するとともに、医療、介護・福祉部門など関係機関からの意見聴取が今後さらに必要であると考えています。医療と福祉の連携をどのようにしていくのか、こういった課題などについて市民の皆様が抱えている不安をしっかりと受け止めて、まずは、病院事業において課題を整理し、市民の皆様と共有することが何よりも重要で先決だと私は考えています。

小項目の2点目及び3点目につきましては、後ほど吉原病院事業管理者からお答え申し上げたいと思います。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○病院事業管理者（吉原秀一君） それでは、ただいまの明石議員の質問にお答えしたいと思います。まず、非常に忙しいという評価を頂いて感謝しております。確かに現場は非常に忙しい状況にあります。それで、無床化にした場合に、扇田の人員を全て受け入れられるかどうかということですが、今すぐは非常に難しいと思います。例えば、今はコロナ患者がいっ

ばいいまして、病棟を1つ閉鎖しています。この状況では非常に難しいですけれども、このコロナ状況がないとすれば、一時的には可能です。ただし、かなり的人数に、半分程度の慢性期患者を何年も受け入れることは難しいと思います。ただ、少し時間があれば、その慢性期の患者は介護という形で受入れが可能だと思います。残りの部分は回復期に当たりますので、それは今でも可能ですし、将来、数年後当院では一病棟を回復期病棟に変換する予定にあります。別に、扇田のためにあるというわけではなくて、先ほどおっしゃいました地域の医療構想は3つの問題点がある。救命救急が足りない、それは来年充足します。回復期が足りない、その回復期が足りません。慢性期が多いということですが、今、しっかりとした統計は出ておりませんが、慢性期はほぼ予定の数に達しています。なぜかと言うと、多くの慢性期病院が介護医療院に転換しました。実質は同じなのですが、保険が違ってきます。介護保険である。そういう形で、慢性期もほぼ充足しているということで今は回復期の充実に努力しております。ということで、ある程度の時間があれば全ての人数は十二分に吸収できる範囲にあります。

3つ目ですが、診療所化案が非常に早急に出たということでしたけれども、実は、現場の意見で一刻も猶予がならないということで、非常に少ない人数で、具体的には両方の医療者が中心に集まって、早く決めないといけないということが命題にありましたので、早急にそういう結果を出しました。計画としては3年をめどに診療所化への転換ということで。その後、いろんな補修を重ねた結果、3年でなくても、もう少しゆっくり議論できるという状況にあります。ですから、当初出した診療所化案は決して今も変わるものではないですが、いろんなことが考えられることになりました。例えば、病院としての形態として残すこともいろんな案が出てきています。例えば公設民営化、それから独立法人化、それから完全に民間でやるという方法もあります。ですから、あらゆるオプションを今否定するものではないです。いろんな意見を頂いて、いろんな方法があるということも分かっていますし、それをしっかり検討してさらに将来を見ていきたいということで、今は診療所化の設計はとてとてできる段階ではないです。ただ、直近は、病院は必要です。必要なのですけれども、これが20年、30年なると明らかにいらぬです。というのは、ゴールは分かっているのです。それはやはり人口減なのです。人口減を考えた場合は、病院を20年30年と存続するというのはなかなか難しいと思います。ただ、例えば今病院を新設すると、それは50年もちます。よほど考えて行動しないと50年後に廃墟を造るだけのことが生じることがあります。この将来構想というのは、皆さんなかなか考えられない、住民はもちろん分かりません。ですから、その辺の将来構想を示しながら、住民の意見も交えて今後やっていく必要があります。その大枠を決める県の調整会議自体が、先ほども申しましたが、今年県内で1か所か2か所しか開かれていません。ですから、県と計画の妥当性の議論は必要なもので、なかなか進まない状況でありますけれども、現段階で設計するとかそういうことは全くないです。ということですので、ぜひ御理解のほど

お願いしたいと思います。以上です。

○23番（明石宏康君） 議長、23番。

○議長（藤原 明君） 23番。

○23番（明石宏康君） この場から2点再質問させていただきます。1点目は市長であります。コロナ対応については、全く異存はありませんので引き続きよろしくお願いしたいと思います。扇田病院の、市民と対話していただきたいという点でございますが、多分いろんな場所で市民団体の方と——今日も傍聴にいらっしゃっていますが——市長と会っていることは数限りなくあると思うのですが、公式にお会いしてお話を聞いて、市長が説明するという場はまだなかったと思うのです。住民説明会でも、怒号が飛び交うような雰囲気の中で開かれた説明会もありまして、非常に心を痛めました。普段お世話になっている先生方に対しても、礼を失するような表現でお話する方もいらっしゃいましたし、ただ、それだけ切実な、追い込まれているという住民の方もたくさんいらっしゃるわけです。何とかお互いに一步引きながら話をしていく機会というのはつくれないものなのかなと、解決策を見いだしたい者として市長に——これは上から目線で申し上げるような気は全くありません——ひたすら、会っていただけませんかというお願いでございますが、その点についての答弁が先ほどなかったように感じましたので、これについて何かお話できるようなことがあればお知らせいただきたいと思っております。

あと、病院事業管理者に対してでございますが、先ほども質問の中で言いましたが、私は一般質問で病院のことをしゃべるときは必ず言いますが、医師ではありませんのでお医者様に対して諫言申し上げますみたいなことは言えないわけです。お医者様にお任せして地域の医療をやってもらっている立場でございますので。私が心配しているのは、先ほど事業管理者が介護医療院の話に触れておられましたが、介護医療院でいい方というのは、先生がおっしゃるとおりかなりいらっしゃると思います。でも中には、この人は介護医療院で大丈夫なのかなという、心臓であったりとかすごい重い持病を抱えた方というのが、果たして、ここがなくなるからあなたは介護医療院に行ってくださいというのが適切なかどうかという心配が拭えないのであります。そういうものは総合病院で受けるからという考えはもちろんお持ちであると思っておりますけれども、その線引きというのに対しての市民の不安というのもあります。なるべく懇切丁寧に時間をかけて、こういう症例の人はもう病院ではないのですというような説明を、どこの段階でしていくかというのは非常に難しいものがありますが、もしかしたら今、事業管理者がおっしゃられた答弁の中に、もう解決の糸口みたいなものがたくさんあったなと感じましたので、引き続き議論を重ねてやっていただきたいなとお願いを申し上げます。答弁はおりません。市長にのみです。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの明石宏康議員の質問にお答えいたします。私、先ほど明石議員の質問に、あえて医療法という法律を出しました。医療法に基づいて県がつくる計画をもってきちんとベッド数が決められるという話をさせていただいたところです。感情論で論ずるのではなくて、きちんと法にのっとった手続で議論をしているということをぜひにも押さえておいてほしいと思います。明石議員におかれましては、先ほどの再質問の中にも私は医者ではないから、そうです、医師法がきちんとお医者さんの立場を保障もしていますが、同時にしなければならない責務等も規定しています。医療法が病院であり診療所の規定をしっかりとこの中に位置づけています。その中にはきちんと今のベッドが使われているかどうかということを病床機能報告制度で逐一県のほうに上げてください、そして公立病院の場合は特に県がつくる医療構想調整会議を含めて二次医療圏全体でベッド数のことをちゃんと把握して調整した後、決定するのは県ですよというふうに書いてあります。その手続をしっかりと進めていく上でできるだけ多くの、しかも現場に立たれている方々の皆さんの声を吸い上げながら、今、吉原事業管理者が中心となってまとめていただいています。そして非常にうれしいのは、いろいろなオプションを論ずる時間があります。こうした中において、できるだけ多くの声をきちんと受け止めていくという姿勢は、従前もそうでしたが今も変わっていないということを、ぜひ御理解いただきたいと思います。感情論で進めていってはいけないと、それは将来にとって禍根を残すというふうに考えております。あともう一つ、私は平成7年、1995年から市議会議員としていて、今は市長としていますが、明らかに私と明石議員が1期市議会議員をやってきたときと、大館が囲む医療環境は激変しています。明石議員がいみじくも紹介をいただきましたが、救命救急センターの機能を市立病院が持つということを私が市議会議員時代は想定しておりませんでした。大学病院がない秋田県において救命救急センターを市が担う、これはこれからの超高齢化社会を迎える上で非常に重要な役割です。そしてまた介護需要も増えています。つまり、専門的なことも踏まえて、介護のことを踏まえて地域一体で進めていくためには、法にのっとってできるだけ冷静に進めていく必要があるということをぜひにも御理解いただきたいと思います。

○23番（明石宏康君） 議長、23番。

○議長（藤原 明君） 23番。

○23番（明石宏康君） 再々質問になりますので最後になります。市長のお気持ちはよく分かります。市長が市議会議員時代最後の一般質問で選ばれたテーマが市立病院。素晴らしい質問をされたのを私は最前列で聞いていて震えました。こんな優秀な人間がいたのかと当時思ったのを思い出します。ただ、市民との対話がこじれている状況にあって、なかなか市長のお気持ちというのは現在伝わっていない。もちろん向こうのほうは言いたいことはあるのだけれど会うのがかなわないという、先ほど言ったすごく感情的なしこりがどんどん鬱積しているんじゃないかなと心配しております。今後、反対をする市民団体の方々が接見を申し込んでくるようなこともあろうかと思いますが、ぜひそのときは、その旨をお含みおきの上、判断していただい

ればと思いますのでよろしく願いいたします。以上で終わります。

○議長（藤原 明君） 次に、田村秀雄君の一般質問を許します。

〔20番 田村秀雄君 登壇〕（拍手）

○20番（田村秀雄君） 市民の風の田村秀雄でございます。よろしく願いいたします。前回の一般質問では一括という言葉を使ったわけですが、今回は一つ一つやりたいと思います。今回は農業関係1本に絞っております。昨今はロシア、またウクライナの核戦争まで起きるのではないかという心配、またそればかりでなく、中国と台湾にも発展するのではないかという心配もあります。また最近、北朝鮮によるミサイル発射という我が国にも非常に危ぶまれるこの頃でございます。そんな大変な時代になっていますが、その影響は燃料の高騰や各資材の値上がり、また4月以降の各種商品の値上がり等が予想されます。非常にその影響が大きいのではないかと懸念があります。農家にとってもこの影響はいろいろあります。そこで次の質問をいたしたいと思っております。

まず1点目、**中山間水田畑地化整備事業**について質問いたします。田代地区の大野で行われている中山間水田畑地化整備事業についてであります。事業内容は隣接ほ場との段差解消を行う整地工、畑作物に必要な耕作深度を確保する客土工法及び排水対策などの内容で、その面積は1.5ヘクタールと伺っております。この事業完了後の予定では、園芸メガ団地事業を活用してニンニクの作付を行っている1事業者が利用して土地を使用するというふうに伺っております。このことについて、2点ほど市長のお考えを伺います。1点目として、水田畑地化整備事業は①転作を推進する上で中山間地域においては有効な手段と考えられますが、整備面積は1.5ヘクタールにとどまり、また事業完了後に作付を行う事業者も1者にとどまるなど、1事業者の支援となっております。もっと地域全体の協議を重ねて、地域と一体となって事業を有効活用するように進めることができないかということでもあります。

また2点目として、水田畑地化整備事業の終了後に農地を利用する事業者についてであります。担い手不足の田代地区に他の地域から新たに参入し遊休農地を活用して農業を経営することは、田代地区においては大変うれしく思うところでありますが、補助事業を活用して②他の地域から田代地区に参入するのであれば、もっとその情報については地域に情報提供すべきであり、また他地域の他の農業者と協力体制をもってスムーズに参入できるように市としても指導等を行うべきではないかと考えます。以上の2点について、市長の考えをお願いいたします。

次に、**本市の農業の将来**について質問いたします。人口減少が続く本市の状況であります。2015年に7万6,135人であった人口が、2020年には7万902人です。減少率は6.9%となっておりますが、農業分野における経営体の減少は、その比率を大幅に超えるものであります。2015年に1,976経営体であったものが今は1,297経営体となり、減少率は34.4%と急激な減

少になっております。確かに、昨今の基盤整備に伴う大規模経営体の立ち上げにより、1経営体当たり経営耕地面積は2015年の2.96ヘクタールから現在は4.07ヘクタールと増加しておりますが、その数値は基盤整備に伴う法人化が大きく寄与しているものであり、山間地においては経営体の減少の影響をもろに受けて、遊休農地が散見される状況になっております。このことについての市長のお考えを伺いたと思います。今後、さらなる農業人口の減少が進むものと思われる中で、基盤整備の推進は担い手対策について一定の効果があると思われま。基盤整備が数年先に予定されている中山間地域では、既に担い手不在の地区があるなど、早急な対応策を講じる必要があると思われま。担い手不足の対策をどのように考えておりますか、お伺いいたしたいと思われま。

以上、この場での市長に対する質問であります。(拍手)

〔20番 田村秀雄君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの田村秀雄議員の御質問にお答え申し上げます。安心してください、一括して答えませ。きちんと一つ一つお答え申し上げたいと思われま。まず、それぞれに答える前に一つ、確かに農業従事者の高齢化、人口の減少はありますが、私は、農業はさらに成長していく産業であるという確信を持っていることをまずお話を申し上げたいと思われま。そうした中で重要なのは、既存のやり方で続けられる部分はきちんと続けられるような仕組みを整えていくこと、そして今まで農業に関心がなかつたけれども農業に携わってみたいという志を持った方々とできるだけスムーズに農村にいぎなえる仕組みをつくっていくことが重要だというふうに考えていることを、ぜひまず御理解をしていただきたいと思われま。田村秀雄議員の質問は、大きい項目1と2がありますが、実は重複する部分があります。そのことについてもしっかりとまずお答え申し上げたいと思われま。

まず大きい項目の1点目の小項目の1点目と2点目、これは関連があります。ここは一括してお答えを申し上げたいと思われま。まず、田村議員御紹介の中山間水田畑地化整備事業であります、ほ場が整備されていないいわゆる未整備農地が、議員御紹介のとおり中山間地域は非常に多いです。そうした中において園芸作物等をこれから作っていく、そしてその園芸作物のメッカになっていくのだという意味では、非常に有効な手段であると考えています。今年度、大館市では、大館市地域資源活用推進協議会を立ち上げました。この大館市地域資源活用推進協議会というのは、それぞれの地域の実情や受益者の意向をきちんと聞いて踏まえながら、地域一体で整備を進めております。田代地域においては1.5ヘクタールの畑地化を完了しております。これは議員御紹介のとおりです。令和4年度からのニンニクの作付を予定しております。大切なのは、この大館市の地域資源活用推進協議会の中で、きちんと地域の実情や受益者の意向を踏まえている、この手続をきちんと取っているということ、ぜひ御理解いただきたいと思われま。そして、このような捉え方でつくられているのが、地域や集落の話し合いに基づい

て、あるいは5年後、10年後を見据えて、それぞれの地域内の農業において中心的な役割を果たすだろうと言われる農業者、あるいは中心経営体あるいは当該地域における農業の在り方などを明確にして、それを行政とも共有する人・農地プランをつくる進め方と全く同じだということをご理解いただきたいと思います。そして、田村議員御紹介の指摘のしているとおり、この地域内に新たに参入する事業者との協力体制については、まさに特定の事業者だけの受益とならない地域全体がきちんと益を受けることができる進め方になるよう、ここにこそ人・農地プランを全面的に活用していく必要があると考えていて、新規参入事業者と地域の農業者をしっかりとつないでいきます。地域一体となって農業の維持に、そして将来は発展につなげていけるように留意をして進めていくことをぜひ御理解をいただきたいと思います。

そして、大きい項目の2点目であります。まず、担い手不足担い手不足というふうに一方向的に言われますが、私は、実は若い世代は今こそ農業が面白いということに気づいていると思います。私にこのことを教えてくれたのは石垣博隆議員です。彼は将来、うちを含めて5つでやってやるというぐらい気持ちが入っています。理由があって、若い世代はやはり市場のお客様が見えています。ただ単に作ったらそれはもう農協に売って後は知らないじゃないのです。消費者をちゃんと見ています。だからこそ農業の面白さに気づいている、とするならば、ここに重きを置く必要があると思います。まずは既存の農業の形で、持続可能な農業ができる部分をしっかりと押さえていくというやり方。そしてもう一つは、まさに市場の評価をきちんとした農業の魅力を分かっている人たちに、どんどん農業に、ひいては農村に来てもらう仕組みをしっかりとつくる。この2つが必要になってくるというふうに感じています。この2つを実現することを通じて、担い手不足は解消されると私は確信をしております。そういう意味におきまして、まず持続可能な農業経営であります。まずは高齢等で残念ながら離農をしてしまう、そして耕作者が不在となった農地。作りたいという人はたくさんいます。これを、あくまでも計画性をきちんと持って次に引き継いでいけるように、まさに人・農地プランです。地域の実情や農業の将来の在り方などを明確にした人・農地プランを、しっかりとそれぞれの地域でつくっていくこと、そして、その人・農地プランを支援することを通じて新たな担い手がまさにこの地域で新しく農業を始めたいという思いを実現できるよう、この分野をまずは強力に進めていきたいと考えております。あともう一つ、農業が実は稼げるのだということをご若い農業に興味を持ってくれる方は知っています。そうすると、この稼げる農業を見ていくために必要なのは、やはり市場に大館産の農作物やそれに供した食事というのがどれぐらい高く評価されているか、いわゆる市場からきちんと学ぶということをごどんどん進めていきたいと考えています。まさしく生産から販売する、ここまでを、例えば大館のお米を御飯として食べる方々、消費者の視点に立って市場から見ていく、いわゆるマーケットインの考え方をさらに共有するとともに、農作業の現場の負担の省力化・効率化を進めていきたいと考えています。そして冒頭、田村秀雄議員が国際情勢に触れられましたけれども、非常にそういう意味で今、大館の価値は高

まっています。朝方副市長とも話をしたのですが、うちは環境リサイクルでレアメタルを抽出しています。ロシアがああいう情勢になりましたのでパラジウムが高騰しています。金も高騰しています。パラジウム、出ているのです、つくっているのです。今こそ環境リサイクルの時代が重要ということと、あと小麦もすごく高騰しています。そのさなか大館は今年、小麦栽培の実証実験を行います。やはりいろいろな暮らしの生活様式が多様化していく中で、御飯だけじゃなくパンも食べたいというニーズがありますので、それにきちんと応えられる土台をきちんとつくっていくということが必要であると同時に、カロリー的には低いだけれども実は高い買取価格を保証できるのは、いわゆる露地物の野菜です。こういった有機栽培の実証栽培もきちんとしていきたいと思っていますし、まさにあのほ場整備がされたところだけでなく、中山間地の耕作地に適した高い買取価格を達成できる高収益作物を導入するというのもやっていきたいと思っています。やはり今の農業はドローンの活用も含めて、スマート農業機器の導入に前向きな方が非常に多いです。こういうことに関しても導入支援をし、単独事業として実施をしていきたいと考えていて、本定例会に関連予算案を提出しておりますのでよろしく御審議を賜りたいと考えております。引き続き魅力ある農業を推進する、地域を越えた連携により担い手不足を解消していく、そのことに今後も全力で取り組むことをお約束申し上げたいと思います。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○20番（田村秀雄君） 議長、20番。

○議長（藤原 明君） 20番。

○20番（田村秀雄君） 今、市長よりお答えがあったことは、今定例会においても予算を提出するということでもあります。ぜひとも力を入れてやってもらいたい。しかし、自分が言っている山間部においては、農地の整備が進まない、それから、全体においても30代から40代の後継者が非常に少ない。確かに後継者が少ないというのは分かります。しかしながら、今、市長が言った魅力ある農業にするために若い世代の人方に、そういうものを見せたい、つくりたいというお答えでありました。しかしながら私の周辺でいけば、山間部でありますけれども、非常に農家を辞めている人が多い。農業委員会のアンケートでもかなりの数の農家が、もうやれない、後継者はいない、そしてまた、この先が見えないという不安で、その結果荒廃地になって雑草や木が生い茂っている。大野地区であっても見ると、かなりの、誰が行っても分かるような、部落に入った途端に雑木林みたいになっておるといのが現実であります。ですから、この畑地化事業をやるにしても、確かに人・農地プランで5年先、10年先をどうするかということをお話し合ったはずですが、このニンニク事業というのは急激に出てきた話で、果たして地元農家と話し合いがなっているのか。私が聞いたところによると、分からない、知らないという人が近くに結構おります。そういう現状もあります。そういうことで、山間部においては荒廃地が非常に目立ちます。農業委員会ではそういうところを少なくしなければならないというこ

とて農業委員も頑張っておりますけれども、現実的に山間部に行くとそういうのが目に余るような光景だ。中心部においては確かに田んぼがきれいに見えるけれども、むしろ、山間部においてそういう転作でもって今の市長が進めているいろいろな施策を、中心部の区画整理したところでやるのも大事ですけれども、辞めようとしている、現実には辞めてしまっている農家に対して、こういうものがあるよと知らせることが、しかもそれに支援するよという農業対策が必要だと思います。そういうことで、畑地化事業でも、全然知らない、突如そういうのがあったかというのが大半であります。そういうので、やはり情報提供、それから市がこれをやろうとしているのだよということで農業の説明会であってもそういうことを知らせるべきであると思います。そのことについての市長の考えを伺います。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの田村秀雄議員の再質問にお答えを申し上げます。まず、農業に魅力を感じて挑戦したいというやる気のある、営農意欲のある方々を支えていく、それが私は農政であるべきだと確信をしています。そして、全国の中山間地で成功している事例をぜひ田村秀雄議員も視察に行ってくださいと思います。不平や不満を行政にぶつけてできるような農業は生き残れません。農業に魅力を感じている若い世代はたくさんいます。その人たちにこそ、私はぜひ大館の農業を引き継いでいってほしいと思いますし、そういう意味で大館の農業を私は開かれた農政にしたいというふうに考えていることをぜひ御理解いただきたいと思います。

○20番（田村秀雄君） 議長、20番。

○議長（藤原 明君） 20番。簡潔にお願いします。

○20番（田村秀雄君） 今、市長がお答えになったそういう農業にしていきたいというのは分かりますけれども、現実にはそういう状況になっているということも覚えてもらいたい。いいところだけ言うのは分かりますけれども、現実には地域に行けばそういう状況になっている。しかも、そういう話合いが農地プランでもやることになっておりますけれども、それが本当にその状況になっているかということ把握してもらいたいと思います。確かに、そういう農業を目指したい人もいますけれども、そういう現実を見ながら推し進めてもらいたいと思います。終わります。

○議長（藤原 明君） 次に、相馬エミ子君の一般質問を許します。

〔24番 相馬エミ子君 登壇〕（拍手）

○24番（相馬エミ子君） 皆さん御苦労さまです。市民の風の相馬エミ子でございます。いっなくなっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。弥生3月は出会いと別れの季節でございます。今期限りで退職されます職員の皆様、本当に長い間お疲れさまでございま

した。手取り足取り御指導いただいたあの当時を懐かしく今、思い出しているところです。退職後はどうぞ健康に留意されまして第二の人生を謳歌していただき、時には私ども議会のほうにも出ていただいてアドバイスなどいただければ幸いと存じます。それでは早速通告に従いまして順次質問をいたします。

最初は**大館市発注の競争入札**についてであります。先般、鹿角市において発注工事の入札をめぐり、前市長と元職員だった建設部長が官製談合防止法などの疑いで逮捕され、事件は深刻な状況となり、地域住民に驚きと衝撃を与えました。新聞報道によりますと、官製談合が疑われているのは2020年5月に入札した旧花輪二中校舎の冷暖房設備工事で、前市長が元建設部長を通じて市内の建設会社側に非公表の最低制限価格を教え工事を落札させた疑いが持たれているとするものです。特に市の職員だった人が官製談合事件に関与していたことには驚きました。このように職員だった人が官製談合事件に関与していたことを受けて、職員の管理や対応についても問題視されていることなど、改めて議会人の一人としてチェック機能がいかに大切であるか議員バッジの重さを痛感した次第です。この後、第三者委員会の中で入札制度の問題点を洗い出し、事件発生につながった原因を検証し、その上で再発防止に向け対策を講じるとしていた矢先に、またしても道の駅あんたらあの改修工事の入札も疑惑を持たれ再逮捕されるという事態を招いてしまいました。住民からは、問題は根深い、または氷山の一角か、また議会内に構造的な問題はないのかなど、後を絶たない今回の鹿角市での発注工事の入札問題は、ますます疑惑が持たれている。このような状況の中で、またしても3度目の逮捕となってしまう、目が離せない状況となっています。昨年市長に就任したばかりの市長も困惑しながら「市役所が自らを律するという意識を強く持ち、失墜した行政に対する信頼を回復すべき、職員一丸となって公正公平な市政運営を進めて参りたい」と述べていましたが、今回①**鹿角市で発生した競争入札をめぐる官製談合についての市長の見解**をお聞かせください。

また、②**本市の発注している競争入札の流れ**についても併せてお伺いいたします。

次に**防災士の重要性**について質問をいたします。最近では記録的な豪雨、巨大台風、また今年のように豪雪など想定を上回る災害が頻発する中、地域の防災活動を担う民間資格、防災士の重要性が高まっています。それは避難や救助の知識と技術を持ち、災害時の自助・共助の要となる存在だからであります。例えば、地震や火災などが起きた場合、住民と協力して救助や初期消火、避難所などの運営に率先して関わるといったものであります。こうした防災リーダーが増えれば、地域の防災力が高まり被害を最小限に抑えることにつながるというものでありますがいかがでしょうか。また防災士の資格は、1995年1月に発生した阪神淡路大震災の教訓を踏まえNPO法人日本防災士機構が2003年度に創設し、地域の防災活動だけではなく被災地支援に関わることが想定されております。全国で既に22万人近い人が防災士の認証を受けているというものです。しかし防災士機構によりますと、本県の昨年度末時点の防災士は1,345人で、青森岩手両県の半数以下となっており、東北6県では最低となっております。全国でも4番目

に少ないことも分かっており、いま一つ関心が高まっていない状況にあります。そこで市長にお伺いしますが、本県の場合防災士の取得者数が伸び悩んでいる状況にあります。本市でも防災士の取得者は今のところ何人ぐらいいるのかお伺いいたします。また、防災士になるには研修講座受講後に試験に合格し、さらには救急救命講習を受けた上で防災士としての登録申請をする必要があります。しかも受講や試験は約6万円から7万円という経費がかかる上、研修や試験の会場が仙台とか東京となっているため交通費や宿泊費もかかることなどから、県はこれまでこうした経費の半額を助成してきた経緯がありますが、なぜか県民の資格取得が進まない。その背景には経費の問題に加えて、遠距離での受講となるため受験する負担の大きさが大きな要因とみられております。このようなことから、防災士を増やすには一層の負担軽減が必要となるのです。そこで市長にお伺いしますが、本市の場合①**防災士を増やす考えがあるのか**どうか、また増やすとすれば受講する際の経費の負担についての考えも併せてお聞かせください。

また、防災士の養成機関がないのは東北の中で秋田県だけとなっていたことから、これを踏まえて、昨年12月県議会で、防災士機構から認証を受けた養成機関を県でも新設する方針が示されております。この機会に各市町村と連携し、②**防災士の資格を取得しやすい環境を1日も早く整えるべき**と考えるものですがいかがでしょうか、お伺いいたします。また岩手県では、県議会議員がまとまって講習を受けるなど、また全国的にも職場単位での取得を目指す動きなどが増えているそうであります。本県では高齢化に伴って消防団員の減少が続いており、防災に関わる民間人の育成は社会的な要請でもあると思います。ただ、防災士の育成は手段であって目的ではありません。災害時の心構えとして、自分の身は自分で守る自助、地域は地域で守る共助、行政機関は救助・援助する公助への共通認識を持って、防災士はその中心となることが期待されておりますので、市長の防災士についての前向きな考えをお聞かせください。

次に、**除排雪支援事業に対する要望や見直しについて**質問をいたします。この件につきましては去年も質問をしております。今年の冬は記録的な大雪に加え、低温の日が何日も続きました。しかも、最大積雪75センチメートルと18年豪雪に次ぐ大雪に見舞われたのは昨日のように思い出されます。市では1月12日、災害警戒対策室を設置し警戒に当たるとともに、除排雪作業に対する事故防止のほか、市民からの苦情や要望などが殺到するなど、市長をはじめ担当課の職員の皆様の御労苦に対しまして改めて敬意を申し述べたいと思います。また、冬は長期にわたる降雪が続いたことなどから、除排雪の経費が増大し専決処分で5億円の追加補正をした上、さらには国土交通省に出向いて財政支援に関する要望書の提出など対応に迫られた福原市長の前向きな取組にはエールを送りたいと思います。そこで、除排雪事業に対する市民からの要望や意見について2点お伺いします。今年のように大雪が連日続いたことで除排雪に対する苦情要望、またトラブルが発生し、消費者センターの調査によりますと、いつもの年の7倍の相談が寄せられたと伺っております。そこで1点目は、除排雪業者名の周知方法についてであります。私の所にも、屋根が潰れる、排雪する場所がない、どこの業者に頼めばいいか分から

ないなど、市民の悲鳴にも似た声がたくさん寄せられました。このような場合の市の対応はどのようなになっているのでしょうか、お伺いいたします。例えば、行政が特定の業者を教えるのは問題があるとしても、むしろ行政が一般の①除排雪業者を登録させ、その上で除排雪業者を広報などであらかじめ紹介するなどの対応策を考えてはいかがでしょうか。市長の考えをお聞かせください。命に関わる、しかも一刻を争う問題でもありますので、ぜひ今回は検討していただきたいと願います。

次、2点目として間口除雪についてお伺いいたします。本市では独り暮らしの人の間口除雪については、地域ふれあい除雪支援事業として町内会にボランティアを募り、1世帯につき年間7,000円を支給し除雪に当たっております。大変いい事業だと思います。しかし、ボランティアがいない町内は該当しないというジレンマが発生し、市民からも問合せや苦情が届いておりますので、ぜひこの機会に②間口除雪について見直しする必要があるかと思いますがはいかがでしょうか。独り暮らしの間口除雪についての市長の考えをお聞かせください。

コロナ禍の中、桂城公園に喫煙所は必要ないのでは。喫煙者には大変申し訳ありませんが再度取り上げました。本市の景観豊かな桂城公園に喫煙所設置の計画がありますが、それを知った秋田市の医師が、魁新報の声の十字路という欄に投稿しているのを見ました。全く私と同じ考えでした。しかも、私の質問には喫煙所は造らないという答弁をいただいていたのですが、さきの12月議会において同僚議員に対し、桂城公園内に計画をするという答弁でありましたので、どうして心変わりしたのでしょうか。なぜ喫煙所が必要ないのか、その理由の一つとして、コロナウイルスが流行し警戒している中で、喫煙所はいわゆる濃厚接触の場になってしまうというおそれがあります。しかも喫煙所は限られた空間です。利用者同士が互いにマスクもしないで過ごす場所になってしまいます。さらには、喫煙者はコロナの感染者の率も高い、重症化率や死亡率も非常に高い、非喫煙者よりも高いことも分かっております。このように秋田の医師は指摘をしております。2つ目には、喫煙所の周囲にいる人たちの受動喫煙を防げなくなる。仮に壁があったとしても、漏れ出る煙はあるだろう、このように言っております。3つ目は、禁煙の機会を奪ってしまうということです。もし大館市が喫煙所を設置したとなれば、喫煙者にどうぞ吸ってくださいとお墨つきを与えたも同然です。しかも、ニコチン依存症の治療の機会を奪うことにもなりかねないのです。4つ目は、税金のことを考えても間違いなく損であるということです。そこで市長は先の12月議会で、吸う人と吸わない人が共存し、たばこの安定した税収を確保するため屋外分煙施設の整備を検討していきたいと述べていました。各種統計によりますと、各自治体のたばこ税よりも、喫煙に起因する医療費などの支払いのほうが倍以上も多いことも明らかになっていると医師は述べておりました。そこで市長に伺います。秋田市の医師が述べているように、市がやるべきことは喫煙所の設置ではなく、喫煙者を禁煙に導くための指導をすることではないでしょうか。市長の考えを改めてお聞かせください。また、秋田県では健康寿命日本一を目指している中で、喫煙者にお墨つきを与えるような喫煙所の計

画はやめて、むしろ喫煙者を禁煙に導くための指導や、予防医学にこそ税金を投入すべきではないでしょうか。市長の前向きな答弁をお願い申し上げます。

最後になりましたが、**扇田病院無床化に対する開設者としての考え**はということで質問いたしますが、あらかじめ、明石議員と重複する質問の内容になっておりますので、簡単に質問させていただきます。質問の前に、昨日同僚議員が、合併協定の中でその議論をしていなかったということで、一部議員の名前をこの公式の神聖なる場所で、名指しで個人攻撃のようなことをしました。これは……（何事か言う者あり）いや、休憩でないです。まだ質問していますので待ってください。合併協定の中での決まり事は、合併協議会の中で、全員協議会の中で進めてきましたので……

○議長（藤原 明君） 暫時休憩します。

午前11時35分 休 憩

午前11時41分 再 開

○議長（藤原 明君） 再開します。

阿部議員、今の相馬議員に対しての議事進行ですけれども、緊急性がないということで、相馬エミ子議員の一般質問が終了した後で議運を開いて先ほどの発言についての対応方を協議したいと思いますので、終わるまでお待ちくださるようお願いいたします。

それでは相馬議員、一般質問を続けてください。

○24番（相馬エミ子君） 引き続き質問に入らせていただきます。扇田病院無床化に対する開設者としての考えはということで質問をいたします。新型コロナウイルス感染は本県でも流行の波を繰り返し、今もなお感染防止を優先する日々が続いています。閉塞感が漂う中で本市でも病院クラスターが発生するなど予断を許さない状況になっています。緊迫した状況の中で連日対応に追われている吉原院長をはじめ、医療従事者のスタッフの皆さんには心からの敬意を申し上げたいと思います。それでは質問に入ります。扇田病院の無床化方針の撤回を求める反対署名がさらに増え続けており、今もなお増え続けております。2月21日に届けた署名を合わせますと、2万834筆と大館市始まって以来の反対署名には驚くばかりです。しかも市民の間から、コロナ禍の収束が見えない中で病院を無床化するということはありませんとする市民の声が日増しに増え続けております。このように①今もなお増え続けている反対署名を、当局はどのように受け止めているのでしょうか、お伺いいたします。

また昨年8月、②扇田病院を守る会として扇田病院の無床化方針の撤回を求めるとする要望書を市長に提出しているようではありますが、なぜかいまだに回答がなく、しかも、去る2月28日を期限として提出している公開質問状についても何の反応も回答もないと伺っておりますが、なぜ回答できないのでしょうか。公務で忙しいのは分かりますが、もし回答できないのであれば

ば、できない理由を守る会のほうに述べるのが礼儀ではないでしょうか。他者とは会っていないながら、なぜ守る会の人と正面から向き合おうとしないのか疑問に思えてなりません。**病院開設者としてぜひ正面から守る会の人と向き合ってほしい。**市長の考えをお聞かせください。最後になりますが、去る2月7日、守る会の発起人だった菅原昇元県会議員が突然御逝去されました。発起人の一人として最後まで扇田病院を守ってほしいと訴え続け、亡くなる4～5日前に会に届いたというメッセージの一部を紹介させていただきたいと思います。「扇田病院を守る会の会長、乳井宏資さん。扇田病院を守るための署名活動に対し敬意を表します。しかも、2万人を超える署名の多さには驚いています。扇田病院の無床化はなんとしても差し止めなければなりません。病院機能というのは病院にベッドがあってこそかかります。ベッドのない無床病院は、本来的な病院機能を失います。しかも、新型コロナウイルスはまだこの先が見えていません。新型コロナウイルス終息後には、医療全般に渡る国民の医療に対する感覚が大きく変わるのではないとも言われています。皆様の覚悟のほど、御期待を申し上げます」このようなメッセージが残されており、これは福原市長の立役者の一人でもあった、菅原元県議員からの市長へのメッセージでもあるように思います。亡くなる直前まで扇田病院を守ってほしいと訴え続け、旅立たれたのでございます。改めて、菅原昇元県議員の御冥福をお祈り申し上げ、私の一般質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

[24番 相馬エミ子君 質問席へ]

○3番(小棚木政之君) 議長、議事進行。

○議長(藤原 明君) 暫時休憩します。

午前11時46分 休 憩

午前11時50分 再 開

○議長(藤原 明君) 再開いたします。先ほどの、小棚木議員からの議事進行につきまして申し上げます。先ほど、阿部議員から議事進行がありましたけれども、休憩中ということであったので、あれは再開していないと受け付けられないものであるということなので、もう一度再開して、阿部議員のほうから相馬議員に対する議事進行の内容をもう一度言っていただかないとならないという申し入れがあったので、そのようなミスがあったということで、もう一度再開して阿部議員のほうから議事進行についての意見を聞きたいと思います。その後、市長から答弁をいただき、その後に相馬議員の一般質問が終わった後で議会運営委員会を開きたいと思いますので、そういう順序でいきたいと思います。慣れない議長で大変申し訳ございません。

阿部議員の議事進行をお願いします。

○8番（阿部文男君） 先ほどの相馬エミ子議員の一般質問の文面の中において、私の前日の一般質問の内容について個人攻撃であるという異議の質問がありました。その点について、私のほうから弁明の機会を頂きたいという意味で緊急発議をいたしました。その内容については、合併当時の厚生常任委員長の相馬エミ子議員ということで、名指しではありません。個人攻撃ではないということは、まずもって言いたいと思います。内容については、合併当時合併協定書の中で議会としての扇田病院に対する経営指針をまとめ、それに基づいて合併を認めましょうという意味で議会は納得しております。そういう過程の中において、合併して初めての厚生常任委員会の中で、何で合併協定書に記入されて納得した文面について話合いがなされなかったのかということをお私が質問するために、当時の厚生常任委員長、あるいは厚生常任委員、現在活動されている委員の名前を列挙して一般質問させていただいたことについての個人攻撃であるということについては、私は非常に納得しませんので、その部分については訂正をしていただきたい。個人攻撃ではありませんということをお、この場でもって訂正をしていただきたいという意味で緊急発議をいたしました。以上です。

○議長（藤原 明君） それでは、市長の答弁の後で議運を開会し、その件について議運の中で諮っていただきたいと思っておりますのでよろしく御了承願います。

市長の答弁をお願いします。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの相馬エミ子議員の御質問にお答えいたします。まず冒頭、退職される職員にねぎらいの言葉をかけていただきましたことに心から深く感謝を申し上げたいと思います。

大きい項目の1点目であります。その中の小項目が2つございますが、関連がございます。一括してお答え申し上げたいと思います。まず、本市の発注のプロセスの質問がございました。大館市の発注業務においては、まず担当者が起案し、金額に応じて決裁権者が決裁をいたします。予定価格調書を作成した上で、入札や見積り合わせを行っています。また、特にこの中の建設工事の入札については秋田県電子入札システムを利用しており、予定価格を事前に公表した上で入札を行っています。落札者決定後は、速やかにその結果を市ホームページで公表しております。つまり、事前に公表しているということです。当然のことではありますが、入札談合等関与行為防止法という法律がありまして、この入札等の発注業務については、私のような首長から担当職員まで禁止行為がきちんと定められております。もちろん違反した場合は刑事罰が科されます。それだけではなく、市としてはきちんとこういう事態に対応するために「大館市契約業務に係る働きかけへの対応要領」を定めています。発注業務の過程で不正なアプローチなどを受けた場合、相手方や内容をきちんと記録して、都度、私に報告することとして

おります。今般の官製談合事件からは、私は気づかなければいけないことや学ばなければいけないことがたくさんあると考えていて、本市においても今後ともこのようなことがないように、職員全員が法にのっとった発注業務を肝に銘じ、法令の遵守を一層徹底していきたいと考えています。首長である私には特に強く求められるものと考えております。

大きい項目の2点目であります。まず、防災士に関する重要性についてであります。いみじくも相馬エミ子議員御自身がおっしゃっていたとおり、手段であって目的ではない。この考え方に私は満腔の意を表すものであります。だからこそ私は市長就任以来、大館市は北東北の陸援隊を目指すと言っています。つまり市が有事の際に県境を越えて能動的に、要は困っている人たちに助けにいく、そういう町になろうという目標を掲げています。相馬議員御紹介のとおり、防災士は地域防災のリーダーを育成する目的で創設された民間資格であります。特定非営利活動法人日本防災士機構が認証をしているのは、相馬議員御紹介のとおりであります。行政機関や自主防災組織と連携して、地域の方々に防災・減災の知識や技能を伝え、地域の防災力を高める重要な担い手として活躍が期待されています。議員御紹介のとおりであります。秋田県では、防災力の向上には防災士のさらなる育成が必要であるという考え方であり、しかしながら、これも相馬議員御紹介のとおり県内に防災士養成機関がないことから、各市町村と連携し、県内で資格取得ができる環境整備に現在取り組んでいます。市では、災害に強い地域社会を構築するための取組として、平成29年度から消防団防災リーダーを育成しており、現在71人が災害対応や防災訓練などで活動、活躍しております。また、大規模自然災害を想定した実践的な訓練を続けてきました。対応能力の向上に取り組むだけでなく、こうした意識を共有するべく県境を越えて消防相互応援協定を弘前市や五所川原市、さらには民間団体と結び、連携の強化を都度図ってきたところでもあります。今後も、市民の安全・安心の確保に努めるのは当然であります。北東北の中心にあるという地の利を最大限に生かし、周辺地域に貢献する北東北の陸援隊として、大規模災害に対応できる広域的な防災力・減災力の向上を図っていきます。そしてこの方向性の中で、この分野において県との関係をさらに強めていき、防災士が増えていくように頑張っていきたいと考えておることをぜひ御理解をいただきたいと思っております。

大きい項目の3点目であります。まずもって相馬議員におかれましては、要望活動に評価をいただきまして、かつ、ねぎらいの言葉をいただきましたことを感謝申し上げます。正直に申し上げますと、法律で決まってくるから総務省から下りてくるというものではありません。特に今年の冬は、1月の中旬に私が総務省に行くのとは別の動きがありまして、齋藤建設部長がきちんと機敏に動いてくれました。これはまさに政治のなせる技でありまして、3月1日に約2億5,000万円を先に交付していただきました。これは非常にありがたいことであって、通常の対応ではないということです。そのためにこそ要望活動があり、法律で決まっているから自動的に来るというものでは決してないということは、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。そうした脈絡において、まず市民の皆様におかれましては、この冬の大雪による

除排雪や雪下ろし作業で大変な御苦勞をされたことと思います。また、不幸にも作業中に亡くなられた方の御冥福をお祈りいたしますとともに、けがや建物の被害に遭われた皆様に対し心からお見舞い申し上げたいと思います。本市ではこのような大雪の際、一般社団法人大館建設技能組合から雪下ろし及び除排雪業者の情報を御提供いただいております。現在は20事業所が登録されております。その情報は関係各課で共有し、市民から問合せがあった場合、近隣の登録事業所を紹介するなどの対応をしています。今後も、市民の皆様へこの登録業者を周知していくとともに、雪害対策に最大限努力をしていきたいと考えております。

小項目の2点目であります。地域ふれあい除雪支援事業であります。これは除雪が困難な世帯を地域において支援することで、安心して生活できる環境の確保を目的として実施しています。今年度は、市内118町内会からの申請がありました。計673世帯の間口除雪に取り組んでいただいているところであります。こうした一方、これは福祉の分野の流れになりますが、市では地域包括支援センターのそれぞれの圏域ごとに生活支援コーディネーターを配置しています。この生活支援コーディネーターは、高齢者の皆様に必要な生活支援などの地域が抱える課題をきちんと拾い上げ、その地域ごと地域の支え合いによる支援体制の整備を現在進めています。高齢者への除雪支援については、大雪に見舞われた今年の冬にあつて殊さらその必要性を強く感じたところであります。これは明石議員の質問にも重複するところです。建設部だけでなく、福祉部の分野からもきちんと対応をつくっていくということです。本市の目指す地域で支え合う支援体制づくりにおいて、町内会という組織は非常に重要であると認識しております。相手の顔がきちんと見える・感じ取れる強固な地域づくりにつながっていく、資するものと考えております。今後も、地域ふれあい除雪支援事業の趣旨を広く周知し、多くの町内会に活用していただけるよう取り組んでいくとともに、相馬議員の質問の中にもありましたが本事業が活用できない地域等においては、社会福祉協議会で実施している除雪ボランティア事業と連携した対応を検討し、さらなる積極的な支援を進めていきたいと考えております。

大きい項目の4点目であります。まず、相馬議員におかれましては、お墨つきを与えるような喫煙所ではないということをお理解いただきたいと思います。あと、喫煙に関する捉え方がありますが、私は、望まない受動喫煙はするべきではないと考えています。このことに関しては、実は佐竹知事は私よりもそのことを明確にうたっていて、秋田県が定めている条例は受動喫煙防止条例であります。秋田県が定めているこの受動喫煙防止条例、それから健康増進法に照らし合わせた場合、今回の仮設喫煙所の設置に当たっては喫煙行為の制限を受ける区域には指定されていません。ここをまず御理解いただきたいと思います。ただし、副流煙等の影響がないよう子供や周辺住民などに十分配慮することとしております。ですので、一方的に喫煙する人たちの権利だけを取り上げるということではなくて、きちんと権利を認めるけれども義務にも応えてくださいということになっておりますので、ぜひにともその点を御理解いただきたいと思います。また、仮設喫煙所の設置後は、公園を管理する者として何よりも周囲への配慮、

それからマナーやモラルの向上——これはもちろん喫煙される人です。喫煙される人には、自らの権利を享受するのであれば、それに見合う義務・責務があるということもきちんと知っておいていただきたいと思います。ここが一番重要だと思います。啓発・啓蒙の看板などを設置していきたいと考えています。今後も、喫煙される方と喫煙されない方、あるいは受動喫煙を望まない方が互いにマナーを守っていく、これが私は一番重要だと考えていて、公園を快適に利用できる環境づくり、これが一番重要だと考えています。まさに、子供からお年寄りまで幅広く憩いの場として公園を活用していただけるために、多くの方々に利用していただけるために、そのためのマナーをきちんとする場所でもあるということをご理解いただきたいと思っています。

大きい項目の5点目ではありますが、小項目の1点目、2点目は関連がありますので一括してお答え申し上げたいと思います。まずもって、市内外からの多くの皆様の署名をいただいておりますことについては、この地域で将来にわたり安心して暮らし続けていくために、医療を提供する場所を残してほしいという願いが届けられたものであると受け止めております。市議会において、扇田病院の将来の医療機能及び運営についての課題などを、市民の皆様の声を聞きながら、現在議論していただいております。市議会の御意見、そして決定を最大限尊重していくとともに、今後も時間をかけて県や各関係機関と協議を重ねた上で、大館市並びに圏域二次医療圏一体としての医療と介護の連携による受け皿の整備に向けて、その課題解決策と併せて市民の皆様にお示しをしていきたいと考えております。また、先ほど質問がございました2月21日付けで市民団体から私宛てに提出された公開質問状につきましては、代理として質問状を届けていただきました明石宏康議員を通して、諸般の理由により回答が遅れる旨を伝達していただきました。この諸般の理由については、いみじくも相馬議員が御紹介された今般の感染症の拡大に対する現場の負担であります。本日、回答したところであります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○24番（相馬エミ子君） 議長、24番。

○議長（藤原 明君） 24番。

○24番（相馬エミ子君） ただいまは市長のほうから大変丁寧な分かりやすい回答をいただきました。ありがとうございました。何点か再質問させていただきますが、除排雪支援事業の件ですけれども、これは去年の12月議会でしたか3月にも、同じような内容の質問をしております。それから全然改善されないまま来てしまっていて、今年のこの大雪ということですのでけれども、やはり独り暮らしが非常に増えていまして、間口除雪に関しましては、民間にお願いしても1時間1,740円、これはシルバー人材センターだったようです。しかしながら、1時間では間口除雪が終わらない、雪の量が多いものですから。1時間のものが2時間近く、すると倍になるわけです。ですから、年金者はとてもじゃないがその間口除雪をお願いして今回はなんとか乗り切ったけれども、本当に悲鳴をあげていました。そういうことで、やはりこの間口除雪は、

ボランティアのいる町内は一世帯7,000円ということで、ボランティアに手を挙げている方がいるところは助かるのですが、ボランティアがほとんどいない町内が多いのです。そういうことで、私はやはり平等性というかそういうことを考えますと、ボランティアのいる、いないにかかわらず、独り暮らしに間口除雪費として7,000円——敬老会の件でも、いろいろやる町内とやらない町内というふうの問題になりましたけれども。やはりこういったところを、もう少し市民に平等に対応していただくようにと、そういう声もありました。不公平ですということでしたので、ぜひこの機会に見直しをしていただきたいということで、市長に一問一答ですのでよろしくお願いします。

○議長（藤原 明君） 冒頭に申し上げます、相馬議員。

○24番（相馬エミ子君） はい、すみません。失礼しました。1点目です。

○議長（藤原 明君） 今回は認めますので、座ってください。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの相馬エミ子議員の再質問にお答えいたします。私も同じ思いであります。ただ、不平等ということの声に関しては、こういう議論が私はふさわしいなと思っています。生活支援コーディネーターをそれぞれの地区ごとに整えていって、重層的に暮らしをつなげていきますという動きを1期目にさせていただいたときに、さわやか福祉財団の堀田さん、前は検事の、あの堀田さんが来たのですが、ボランティアという言葉が一番危険だと。やはりサービスを受けるのであればそれに合う対価をすることで、有償ボランティアという形で支援の輪を広げていかないかということに私は非常に感銘を受けていて、高齢化社会の中であればこそ、支え合う仕組みとして有償ボランティア的な考え方はこれから重要になってくるなというふうに考えています。それぞれの町内を大切にしながらも、ある程度、例えばそれが小学校単位のほうがいいのか、2～3の町内のほうがいいのか、そういうことも含めて頑張っていた方には、やはりそれなりの有償の部分がないと支援の輪が広がっていかないと。うちの場合は幸いに、大きな重機を明石議員が持っているのでもう前まで勝手にやってくれるのですが、そういうものに甘えてはいけません。そういう事を共有することで、支援の輪や暮らしはつながっていくと思いますので、そういうことに重きを置いて、今年の冬は本当に、道路関係の建設部もですし、福祉部のほうも非常に多くの気づき、学びをいただきましたので、1年後また相馬議員にお叱りを受けないようにしっかりと対応していきたいと考えております。

○24番（相馬エミ子君） 議長、24番。

○議長（藤原 明君） 24番。

○24番（相馬エミ子君） 次に4番の桂城公園の喫煙所についてであります。市長は今の答弁で計画どおりやるという方向なのだと思いますけれども、知事もそれを認めているというこ

とを言われましたが、今、コロナが収束つかない現状の中、お医者さんも感染力が強くなり重症化しやすいと非常に心配しています。そういうさなかですので、やはり少し時間をかけて検討する必要があるのではないかというふうに、喫煙者の皆さんには大変申し訳ないのですが、吸わない私らにしますと、はっきり言って迷惑なのです。私も肺が悪く、呼吸器系が思わしくないのです。ですから、やはりそういうのも考えますと、健康寿命日本一を目指している秋田県ですので、私はやはり県議会でももう少し考えてほしいし、一体となってやらないと健康寿命日本一にはなれない、片方でお墨つきをあげてたばこを吸ってもらうということはいかがなものかというふうに思うのですけれども、それでもまだやはり予定どおりやるということでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの相馬エミ子議員の再質問にお答えいたします。断言しますが、私も吸いません。それと今、吉原管理者ともちょっと確認をしましたけれども、やはりそういう可能性が医学的にもあるということですので、ここはちょっと時間をかけて議論をすることをお約束申し上げます。

○24番（相馬エミ子君） 議長、24番。

○議長（藤原 明君） 24番。

○24番（相馬エミ子君） ぜひ時間をかけて、急ぐ必要はないと思います。コロナの収束も見通しが立っておりませんのでよろしくお願ひしたいと思います。最後に、扇田病院の無床化に対する市長の考えということで質問させていただきました。あらかじめ、明石議員の答弁で大体分かりました。同じような中身になってはいますが、ただやはり、市長はこのとおり非常に上京が多いせいか不在の日が多いわけです。なかなか市長に会えない、守る会だけではなくて一般の方も市長になかなか会えない、日程調整してもなかなか返事が来ない、こういう声も結構あります。やはり、これからはもうちょっと開かれた市長室、もっと開放して、いつでも市長室——鹿角市長がやっていますけれども、そういうふうにして困っている市民の声を聞く、また、いろんな要望やそういうものを聞く、そういう姿勢も大事かと思っておりますので、まずこれからはぜひ守る会の皆さんと正面から向き合ってくださいますようによろしくお願ひして私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（藤原 明君） この後、直ちに第4委員会室で議会運営委員会を開会いたしますので、委員の方は御参集願ひます。

○15番（小畑 淳君） 議長。

○議長（藤原 明君） 暫時休憩します。

午後0時16分 休 憩

午後0時18分 再 開

○議長（藤原 明君） 再開いたします。

○議長（藤原 明君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午後0時19分 休 憩

午後2時00分 再 開

○議長（藤原 明君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

先ほどの阿部議員の議事進行発言について、議会運営委員会を開き審査した結果、相馬議員の一般質問の中での「個人攻撃のような」という発言については、個人名も出していないことや、本人の印象を述べているにすぎないと判断し、削除には当たらないと議会運営委員長から報告を受けたところであります。以上であります。

○議長（藤原 明君） 引き続き一般質問を行います。笹島愛子君の一般質問を許します。

〔16番 笹島愛子君 登壇〕（拍手）

○16番（笹島愛子君） 日本共産党の笹島愛子です。質問は5項目にわたって行いますが、その前に今のロシア問題に触れずにはおられません。この間、ロシアのウクライナ侵略に抗議する決議が多くの県議会で、そして市議会で議決されています。4日までには57都道府県、政令市が決議を上げています。中でも、広島市長と長崎市長は連名でプーチン大統領に抗議文を送ったということです。内容は次のようです。「世界中の誰にも、二度と同じ体験をさせてはならないと懸命に訴えてきた被爆者の切なる思いを踏みにじるものだ」と厳しく批判し「地球上に広島、長崎に続く第三の戦争被爆地を生むことは絶対にあってはならない」と強調しています。また、この間、様々な国々の国民の声や芸能人、そして著名人などによる反対行動などを見て胸打たれた言葉がありました。日本にいるロシア人の方ですが、このように述べていました。「私は戦争に反対するロシア人です。確かに私は歴史について知らないことが多いです。でも、よく知っていたとしても戦争反対の意見は変わらない。知識の問題ではない。戦争は駄目です」との内容です。日本にいるロシア人として本当に勇気の要ることだったと思います。私たちも、何かしらの反対表明をするべきではないかと思うものです。日本でも、第二次世界大戦などに戦争は絶対に駄目だと命がけで訴え行動してきた先輩の皆さんには、心から敬意を抱くとともに誇りに思うものです。それでは質問に入ります。

1点目は子供の国民健康保険税の軽減についてです。①国は未就学児に限定し、公費で5割軽減をすることになりました。本市としても5割補助を行い、子供世帯を応援するべきという

ことについてです。国保税の均等割は収入に関係なく、世帯当たりの国保加入者数に応じて課される保険税ですが、これは生まれたばかりの赤ちゃんにも課税されるもので、子育て応援に逆行すると批判が高まっていました。私は一昨年の6月議会でも子供の均等割はなくすよう取り上げましたが、傷病手当金制度を創設して対応している旨の答弁であり、とても残念でありました。子供の均等割免除については全国的に様々な運動が起こり、その結果としてだと思われましても、国は新年度から、先ほど述べました未就学児に限ってではありますけれども、5割軽減することにしました。そこで、国が完全無料化としなかった分を市として補助し、まずは未就学児世帯を応援するべきではないでしょうか。

2点目として、その②**均等割の免除年齢を高校生まで引き上げる**ことについてです。以前この件について質問した際、前段でも述べましたが、市長は「傷病手当金制度を創設し、被保険者に寄り添った対応を進めておりますことを御理解いただきたい」と答弁されておりますが、この制度への申請者は1人もいないということです。この申請方式は、感染又は感染の疑いによる療養のため仕事ができない方を対象にしているものであり、子供の免除にはつながらないものです。もちろん、コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した方を対象に、国民健康保険税の減免、あるいは徴収猶予も行っているとは思いますが、収入のない子供の均等割については18歳までの免除を行うべきと考えます。コロナ禍の今、被保険者の方は期待されていると思います。前向きな答弁をお聞かせください。

大きな2点目です。**暴風雪対策**についてお伺いいたします。今年度も昨年につき全国的に大雪になり、大きな被害が起きました。その大雪により家屋が潰れたり、雪下ろし中に亡くなったり、さらにホワイトアウトなどによって大きな事故になったりで亡くなった方も多かったようです。雪国ならではの対策は様々改善するべきと思いますが、このたびは**ホワイトアウトにも対応できるようポール等の工夫が必要ではないか**ということに絞ってお聞きします。現代社会に車は欠かせない足になっています。だからこそ、大雪を見込んであらゆる角度から対策を取ることが必要だと思うのです。特に、大雪になっても風が伴わなければ、スピードダウンしたり、車間距離をとったり、早目のライト点灯などでそこそこ対応はできると思いますが、この雪に風が吹きつけると、前方だけでなく両サイドも見えなくなります。それでも両サイドのポールが高く、目立つ色や電飾などで少しでも車から見えるとそれなりの運転に切り替えることができると思うのです。暴風雪による事故がなくなり、命が守れるよう、国、県と連携して緊急に取り組むべきと考えます。市長のお考えをお聞かせください。

次に大きな3点目です。**新型コロナの影響により、休園・休校で出勤できない父母等の賃金補償**についてお聞きします。新型コロナが発生してから、今まで聞いたこともないような名称が次々に出てきて、正直覚えられない状況にあるのは私だけかも知れませんが、このたびは、その新型コロナの影響によって保育園や学校が休みになったことにより、子供を見るため会社を休まなければならないようになった保護者への賃金補償についてお聞きします。本市でもこの間、

オミクロン株の感染者増加に伴い、小学校などの学年閉鎖の報道もあり、みんな心配していますが、特に保育園児や低学年の子供さんのいる御家庭では心配も大きいと思います。このような中、学級や学年閉鎖などにより休まなければならない保護者の方に賃金を補償するために、勤務先に助成する小学校休業等対応助成金制度ができたとのことでした。しかし、勤務先がこの制度の利用を拒んだり、問題が起きたことにより、国会での質問が繰り返された結果、手続が簡略化されたということでありました。この助成金制度は、祖父母の方なども対象になるということです。そこで、このたびの制度が簡略化されたとはいえ、制度そのものが分からないという市民の方が多いのではないかと思い、まずは課題の改善の一つとして、市民に周知させることを急いでほしいと思うのです。市の広報はあと1カ月後になりますので、地方新聞やケーブルテレビ、FMラジオおおだてなど、あらゆる方法でこの制度を徹底するべきと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

4点目は、**全国知事会の緊急提言について**です。2月15日に全国知事会の新型コロナウイルス緊急対策本部から出された全国的な感染拡大の早期抑制に向けた緊急提言は、現在の危機的状況が国民に正しく認識されるよう国として強く発信することや、昨年11月、つまりオミクロン株の前のことですけれども、昨年11月公表の取組の全体像の見直しを含む全般的な対応方針を明確にすることなどが求められましたが、私は2点について市長のお考えをお聞きます。

1点目は、**①PCR検査の無料化は、全額国が負担することを求めるべきということについて**です。県内で行われているPCR検査は、3月4日までは無料となっておりました。この検査については市長の行政報告でもあったように、感染不安を感じている方や、まだワクチン接種を受けることができない11歳以下の方も連日訪れ、最も多い日で195人が利用されたようですが、引き続き無料で検査が受けられるよう知事会とも連携して取り組むべきと考えますがいかがでしょうか。

2点目は、**②12歳未満の接種については、分かりやすい情報発信を求めています、市としても相談窓口を設置すべきということについて**です。緊急提言では保育園や小学校等における感染が急拡大している中、接種の必要性に疑念を持たれる方も多いことから、接種の目的、ワクチンの効果や副反応、接種を推奨する対象などについて、科学的根拠を踏まえて国としての方針を明確にし、国民の理解が得られるよう国が責任を持って分かりやすく丁寧な情報発信を行うとともに、全国どこからでも保護者や小児のかかりつけ医が接種について相談できる、感染症専門医や小児科の医師等で構成される相談窓口を開設することなどを述べています。子供の接種については、家族内でも意見が合わないこともあるようです。コロナ感染症など、専門分野については私たちが判断できるものではありませんので、ぜひ相談窓口を設置するよう求めたいと思います。なお、過日の新聞報道によりますと、県医師会が相談窓口を設置したとありましたが、こちらとの関連はどうなるのでしょうか。市独自で設置するののかも含めてお聞かせください。

5点目は、**扇田病院の存続**についてです。昨年12月議会の、私の一般質問と市長の答弁を改めて読み直してみたのですが、市長の答弁は関連があるので一括してお答えする旨の答弁でしたので、私自身も分かりづらくなるので困ったのですが、ケーブルテレビを見た方から「市長の答弁が分からなかった」とか「1つずつ答えてくれればいいのに」とか「前に、扇田病院は決して潰さない。存続させると言っていたのに、入院ベッドをなくして診療所にするなら一言謝ってからにすればいいのではなかったか」旨の声が届けられました。いずれにしても、市民の皆さんは入院ベッドがなくなることへの不安を感じている人が多いと思います。私も紹介議員として名前を上げさせていただきました請願書の中には「圏域の医療・福祉機関との連携を深めながら、高齢者に限らず、市民が末永く安心して暮らせる大館市でありますよう、心からの願いを込めて多くの方が署名を行いました」とあります。そこで、改めて市長にお聞きします。**①コロナのような感染症でも、そして災害でも、医療、病院は絶対的な役割を果たします。だからこそ、扇田病院は何としても存続させるべき**ということについてです。なぜなら「扇田病院は決して潰しません。存続させます。これが私の強い意志であることを御理解いただきたい」とまで述べているからです。扇田病院の存続については、今日で連続3度目の質問になります。三度目の正直という言葉があるように、3回目こそ信じていることができる、無床化でなく有床病院として存続させるとの答弁をお聞かせいただきたいと思います。

2点目として、**②人口減や財政面などの理由から無床化するの、人命が第一と政策提言すべき首長の姿勢が問われるものです。「命を守る街づくり」を進めるべきではないか**ということについてです。人口減や高齢者増、出生率の低下などの理由や、今の扇田病院を維持するため財政的に大変だということであれば、2年前の12月議会での答弁は何だったのでしょうか。特に6人の質問者に対し改めて会議録を読み返してみますと「必ずしも統廃合を決めるものではない」とか「地域に必要な医療の提供に努めていく」とか「適切な病床数や医療機能の検討により、市民が安心して医療を続けられる体制づくりに努める」などと答弁されております。特に、田村儀光議員の再質問につきましては、心の中で、そうだ、そのとおりと声を上げたところです。その質問の一部はこうです。「私はいつも必要なものには金をかけて、負の遺産にするなど言っておりますが、病院は負の遺産ではありません。借金をしても病院は絶対必要であります。生命と財産、安心・安全を守ることは政治の一丁目一番地であります」と述べています。その再質問に対し、市長は「病院に関しては、正攻法では、県の市長会にかけて、東北の市長会にかけて、全国の市長会にかけてというやり方をします。でも、私は裏のやり方をしたいと思っています。政治家としてお約束申し上げたいと思います」とまで答弁されております。そこで、改めてお聞きします。確かに財政面もとても大事です。しかし、お金の使い方を考えながら、市民の命最優先の施策に重きを置きながらの提案にするべきですし、それが「扇田病院は決して潰しません。存続させます」の答弁になったのではないかと思うものです。人命が第一、命を守るまちづくりを進めるとのお考えをお聞かせください。

3点目は、③この間の市民団体による存続要望活動や公開質問状などには丁寧に答えるべきということについてです。扇田病院を守る会の皆さんから吉原病院事業管理者と福原市長への公開質問状については、地元紙の広告欄に大きく載り、目に飛び込んできました。これは、扇田病院の無床化反対の人にも、そして賛成の人にも、また、どちらにするのが最善なのかと迷っている人にも関心が持たれる内容だったと思います。そして、どんな回答が来るものなのか関心も高かったのではないのでしょうか。その後、病院管理者からの回答が地元紙で報道されましたが、具体的に明示されていないということで、再度公開質問状を提出したというものでした。昨年6月議会において扇田病院の入院ベッドをなくすと提案されてからの市民団体の皆さんは、病院をなくさないでほしいとの立場から猛スピードで活動を進め、今日に至っています。本当に頭が下がる思いです。その皆さん方が当局の考えをしっかりと聞きたい、自分たちの思いに答えてほしいということでの質問状でありますので、単純明快に回答するべきと考えます。今後も市民の様々な声に答えるためにも、このたびの質問には、繰り返しますが丁寧に回答するべきことを改めて申し述べて質問を終わります。(拍手)

〔16番 笹島愛子君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの笹島愛子議員の御質問にお答えいたします。

大きい項目の1点目であります。小項目の1点目と2点目、これは関連がございます。一括してお答え申し上げたいと思います。まず、現行の仕組みについて改めて確認をさせていただきたいと思います。現行の国民健康保険税制度、これは、笹島議員御紹介のとおり2つの性質を持っています。1つは、自分が受けたサービスに応じたものを負担するという考え方、いわゆる応益です。もう1つが、その人の持つ所得や能力に応じた負担、いわゆる応能と言われるもの、この2つがあります。まずは、加入者の所得等に応じて計算される所得割、これは応能です。能力に応じたもの。そして、収入等に関係なく一律に計算する均等割——これが応益になります——を基本としています。大館市では、均等割、いわゆるサービスに応じた負担に特に負荷がかからないよう、加入する世帯が平等に負担する平等割も含めた3方式としています。このたびの制度改正は、あくまでも子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、未就学児に係る均等割保険税について5割軽減するものであり、つまり、自らが頂いたサービスに対しての税、その割合を減らすというものが趣旨であります。国が2分の1、県、市区町村がそれぞれ4分の1、公費を負担することです。来月、令和4年4月から実施されます。これは、これまで全国市長会でずっと子供の保険税軽減を国に要望し続けた結果であります。今まで以上に子育て政策、非常に重要になってまいりますので、今後も子育て支援の推進策として、例えばこの保険制度であれば軽減対象者を拡大する、軽減の割合を引き上げる、こういった施策について、全国市長会を通じて国に働きかけていきたいと考えています。

大きい項目の2点目であります。まず、笹島議員御紹介のとおり、今年の冬の寒波は非常に

厳しいものがありました。こういった暴風雪時、まずは、不要不急の外出を控えていただくことが何よりも大切であります。大館市におきましては、緊急時情報一斉配信システム、あるいはSNSを通じて気象状況を情報発信し、市民の皆様の安全確保に努めているところです。しかしながら、気象は刻一刻と変化をいたします。不測の事態に備えて、この暴風雪時の安全を確保する必要があると認識をしております。大館市では、その対策の一つとして、既に高速道路などには設置されておりますが、自ら光を発するスノーポールを導入を現在検討しています。これは、既存のポールにかぶせることが可能であります。設置することで道路の輪郭線、どこまでが道路なのかがよく分かります。安全性の向上が期待されるところです。まずは、交通量が多く、かつ風雪が激しい二井田地区の工業団地へつながるアクセス道路で効果検証を行った上で、その後に市内の要所へ展開を検討していきたいと考えております。

大きい項目の3点目であります。笹島議員御紹介の制度は、小学校休業等対応助成金であります。これは厚生労働省が実施する制度であります。事前に事業主の確認が得られない場合でも申請できるよう改正をした旨、2月16日に厚生労働省のホームページに掲載され、大館市のホームページでも周知を図ったところでもあります。特に今回の感染症拡大によるコロナ支援策の周知については、大館市のホームページでは今後、国、県、そして市の分け隔てなく、可能な限り広く行うよう、引き続き努めていきたいと考えております。また、周知の方法はホームページだけでなく、様々な方策での活用を検討していきたいと考えています。

大きい項目の4点目であります。国の制度の下、県が実施主体となって行っておりますPCR等検査無料化事業は、感染拡大の傾向が見られたときに、無症状でも感染不安を感じる方の検査を無料としているもので、これは原資が国の感染症対応地方創生臨時交付金であります。この中の検査促進枠交付金により実施されております。秋田県では、新規感染者数が高止まりしている状況を踏まえ、1月5日から実施した無料化事業の期間を3月末まで延長したところであり、本市指定PCR検査所においても、秋田県と連携をし、無料化の対応を現在取っております。笹島議員御案内のとおり、全国知事会では2月15日に「全国的な感染拡大の早期抑制に向けた緊急提言」を取りまとめ、厚生労働大臣ほか、要請しております。その中で、PCR等検査無料化事業に要する費用の全額国庫負担、あるいは来年度の実施方針の明確化、無料検査の対象者の拡充などを求めています。今後も感染状況を注視しつつ、全国知事会の緊急提言に対する国の動きには機動的に柔軟性を持って対応していきたいと考えています。

小項目の2点目であります。5歳から11歳までのワクチン接種については、全国知事会、そして全国市長会からも、国に対してワクチンの有効性や安全性、接種の意義を適切に理解できるように分かりやすい情報発信を求めているところでもあります。国では、リーフレットやウェブサイトで保護者等へ情報提供を行っているほか、秋田県では、本日、小児接種に関する相談センターを開設し、相談等に対応することとしております。また、秋田県医師会においては、小児科医を中心とした相談窓口を開設しておりますので、お子さんのワクチン接種に不安を感じ

じておられる保護者の皆様にはこれらの情報や相談機関を御活用いただきたいと思いますと考えております。まず、本市では10歳と11歳の子供を対象に接種券を発送したところであります。1回目接種は3月19日、2回目は4月9日、いずれも市立総合病院で実施する予定であります。その際には小児科医が問診等に加えて聴診を行うなど、安心して接種できるよう準備を整えております。今後は、9歳以下の子供にも順次接種券を発送し、希望される場合、接種機会を提供するとともに、国・県から示される最新の情報を都度周知していきたいと考えております。

大きい項目の5点目の、小項目の1点目であります。感染症の第6波の収束の兆しが見えない中で、当地域においても患者数が増え続けています。医療現場の負担が日増しに大きくなっているところであります。総合病院では、感染制御に関する専門的知識、そして専門資格を有する医師、薬剤師、認定看護師を配置しています。これらの職員からなる感染制御室が、コロナウイルス検査、そしてコロナ専用病棟での入院治療をはじめ、診療現場でのあらゆる感染防止対策を吉原病院事業管理者とともに統括しております。現下の、いわゆる有事に当たってはドライブスルー検査、それからワクチン接種に際し、扇田病院のほか地域の医療機関からも全面的に御協力をいただいているところであります。今後も連携を強化しながら一日も早い収束に向けて注力していきたいと考えています。こうした中、扇田病院の方向性の案に関しての質問がありましたが、これは、大館市の病院事業が抱える様々な課題の解決を図るとともに、総合病院との医療機能の連携、あるいは役割分担を検討した結果として示させていただいたものであります。将来にわたり比内地域の、特に扇田地区に医療を提供する場を残さなければならぬとの思いに変わりはありません。

小項目の2点目であります。小項目の中に、人口減や財政面などの理由と書いてありますが、ここが一番重要だと考えております。それは、市民の皆様の命を守るためにです。命か財政か、そういう次元で語るべき問題ではないと思っています。このことをきちんとまず御理解いただきたいと思います。経済性をきちんと重視することを通じて、扇田地区に医療を提供する場が残るのです。そして、扇田地区に医療を提供する場を残すためにこそ、大館市が今展開している病院事業の全体像、ひいては大館市の病院事業だけでなく二次医療圏全体の医療の大枠、ひいては秋田県全体の医療の大枠ときちんとつなぎ合わせて考えていかないと、単体の問題にしてはいけないと、私は開設者として捉えていることをぜひ御理解をいただきたいと思います。

小項目の3点目であります。まず、要望活動、それから要望書につきましては丁寧に対応させていただきます。先般、相馬エミ子議員の質問にもお答えしましたが、要望等に関して期限が設けられましたが、諸般の事情により現場の負担がありますので、事務方と現場ときちんとそごがないように話し合った上での対応だと御理解をいただきたいと思います。改めてそういう中で私が申し上げたいのは、病院単体の経営ということだけではないということとをぜひ御理解をいただきたいと思います。大館・鹿角二次医療圏レベルでの協議、ひいてはその上の秋田県をはじめとする各関係機関との意見の聴取等をきちんと行い、大館市、そして大館・鹿角二

次医療圏圏域一体の医療と介護の連携による受け皿の整備のための課題解決方策、これを具体的に示すのが、開設者としての私の務めだと考えておりますことをぜひ御理解いただきたいと思ひます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○16番（笹島愛子君） 議長、16番。

○議長（藤原明君） 16番。

○16番（笹島愛子君） 一問一答でお願いします。市長、今、国民健康保険税のことについて改めて再質問させていただきたいと思ひます。今、いろいろ説明していただきましたけれども、前回は詳しく言い過ぎたと思ひたのですけれども、7割・5割・2割軽減があることも十分承知してはいますが、やはり国民健康保険税の均等割というところは問題にされていると思ひます。私は、就学前の子供さんへの5割というのは、市長がおっしゃったように市長会とかいろんなところからのこの間の要望があつたことだと思ひますけれども、6歳までの無料化、半分ではありますけれども、これはこれで評価したいと思ひます。今後、大館市に若い人たちが移住してきたときに、国民健康保険の加入者が来て、大館市は均等割がないのだということになれば、それは若い人たちに大きな影響がいくのではないかと思ひます。これからも、その年齢を引き上げていきたいということでありましたが、再質問としてお聞きしたいのが、今は就学前までですけれども、今後段階的でもよいのですけれども、18歳まで引き上げていくという考えを改めてお聞かせいただきたいと思ひます。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの笹島愛子議員の再質問にお答えいたします。先ほど質問にお答えする中で、対象の拡大、それから年齢の引上げ等という話をさせていただきました。新年度から新しく子ども庁も創設されます。そうした中で議論されるものと認識をしております、その際には可及的速やかに対応したいと考えております。

○16番（笹島愛子君） 議長、16番。

○議長（藤原明君） 16番。

○16番（笹島愛子君） 全国的には今いろんな運動をしたりして、兵庫県加西市って知らなかったのですけれども、この加西市では18歳まで無料化するという事になったようです。この国保医療課の職員がこのように答えているのがすごいと思ひました。「国保には扶養の概念がなく、子供の人数が多い世帯ほど国保税が高くなる。被用者保険と比較しても子育て世帯に対する負担が重くなっている」というふうに指摘して、実施に踏み切った理由を、先ほど市長がおっしゃったような「全国市長会も子供の均等割軽減措置導入を国に要望しており、市が独自に制度上の負担の格差を是正して、国保に加入する子育て世帯を支援する観点から決めた」とあります。私は、兵庫県というとすごく大きくて、この加西市がどれだけの人口か分かりませ

んけども、いろんな運動とかが商工団体の方とかからもあって、こういうふうに決意したと、実施したということであります。市長もやらないとは言いませんし、これからもやる方向だということもありましたので、ぜひこういった地域のやり方を参考にしながらやっていただきたいと思います。この兵庫県加西市もそうですけれども、北海道でも大雪地区広域連合のところでもやっていたりしています。ですから、大館でもぜひ大館に来たいと思われるような国保税の軽減についてやっていただきたいと思います。

次に、2点目の暴風雪対策についてです。これについては、私は今年の2月のホワイトアウトで死ぬ思いをしました。私は国道沿いに住んでいますけれども、下内川もこちらの山側も全然見えない、本当に大変な思いをしました。たったあれだけの距離ですけれども。近所の橋桁町内の家を借りて、そこに30分くらいいてもやまず、本当に大変な思いをしました。私が今回このポールについてお聞きしたのは、国道にも県道にもあることはあるのですけれども、除雪した後は雪がかさばります。それで本当に見えない状況がありますので、高さをすごく高くするとか、これから二井田地区でやろうとしていますけれども、それについてはぜひ国とも県とも話をしながら進めて欲しいと思います。二井田の道路でやった結果、大館市として最善であれば広げるということは、急いで広げるということはお考えでしょうか。すみません、もう一回お聞かせください。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの笹島愛子議員の再質問にお答えいたします。まず、死ぬ思いをされたということで、無事に戻って来られてよかったと思います。実は、そういう思いをしたのは笹島議員だけではないです。なんと、あの1月の中旬に要望活動に同席した藤原議長と工藤局長も死ぬ思いで4時間かかって盛岡まで行って、そのときもホワイトアウトがすごかったそうです。できるだけ早く、来年の冬までに、何とかこういうふうにしますということをスピード感を持って対応したいと考えております。二井田の場合は、地政学的にホワイトアウトになる回数が多いということと、実際通勤で車を使っている方が非常に多いので、効果はすぐ検証できると思っております。検証したものをできるだけ早く市内に広げていきたいと考えています。

○16番（笹島愛子君） 議長、16番。

○議長（藤原 明君） 16番。

○16番（笹島愛子君） 時間があまりありませんので、扇田病院について再質問させていただきます。昨日の質問者に対して、小棚木議員だったと思いますけれども、答弁の中で、医師の働き方も疲弊しているという答弁がありましたけれども、これは院長が現場にいるからこそこういう言葉がもちろん出てくるし、大変な状況を把握しているということであったと思います。私も定期的に利用させていただいていますけれども、医師の働き方については、市立病院

を利用されている方、利用と言っているのかどうかあれですけども、患者さんはほとんどの方がお医者さんは何時に御飯を食べるのだろうというふうな話をします。全然知らない人同士でも、会計を待っている間にそういった会話になったりします。吉原院長も昨日そういう話をされていましたけれども、医者の不養生ではなく働き過ぎがあるということを感じていますので、全国的に医師不足ということが言われていますが、私は医師不足ということも考えての、扇田病院を存続させると2年前に市長がおっしゃったのかということ、改めて思ったのですけれども、そのときには医師が不足しているとか、扇田病院と分担してやればなくさなくていいとか、分かりやすいことはなかったのですけれども、今後扇田病院が仮に診療所化されたとしても、医師の確保がどうなるのかということについては病院の関係者や戦略会議の皆さんはというふうにお話されているのでしょうか。このところをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（藤原 明君） 暫時休憩します。

午後2時46分 休 憩

午後2時46分 再 開

○議長（藤原 明君） 再開いたします。

○16番（笹島愛子君） 市長はこの間すごく覇気のある答弁をされましたけれども、私がこの間言いたいのはこの1点です。9月議会のときもそういうお話をしましたけれども、本当に守ると言ったものから一転して無床にするということになったということが一番問題だと思っているし、先ほども言いましたけれども、ケーブルテレビを見ている方も「仮に診療所にしなければならないというときも、前はこういうふうに答弁したけれども、こういうわけでこういうふうになったということを書いてくれば、ああそうかということが分かったのに」と、これはいろんな方から言われます。ですから、繰り返しはしないとは言うものの、2年前に何としても守ると言ったことに対しての6月の変化というものについて市民に分かりやすく一言で言ってほしいと思います。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの笹島愛子議員の御質問にお答えいたします。いろいろな聞かれ方しておりますが、開設者としてきちんと答える上で一番大切なのは、冒頭で笹島議員が非常に心配していただきました、現場の医師の負担であります。そういうことから考えても、医療も福祉も介護も全部大きい病院でやってくれと、だから病院を残そうという議論ではいけないということを、開設者として考えていることをぜひ御理解いただきたいと思います。そういう意味も込めまして、医療を提供する場を比内地区扇田からは絶対になくさないと言っていることを、ぜひ御理解をいただきたいと思います。

○16番（笹島愛子君） これで終わりますけれども、賛成・反対の意見があるということを中心承知していろんな意見を聞いていただきたいということをお願いして終わります。

○議長（藤原 明君） 次に、田村儀光君の一般質問を許します。

〔14番 田村儀光君 登壇〕（拍手）

○14番（田村儀光君） 活性大館の田村儀光です。あと2人ですので、大体5時頃には終わると思いますので、それまで我慢してください。まず最初に、今年で定年退職される方、皆さん慰労していますけれども、慰労会中止になりました。残念でございます。本当に皆さんには、田中耕太郎さんの言葉を借りれば、福原丸が出向してから7年、前の市長さんから変わって今の職員、特に定年される方は本当に苦勞したなとつくづく思っております。私も、一体この市長は何をやって、どうやって大館を変えるのだらうと、そういう気持ちできましたけれども、よくこのやり手の福原市長のかじ取りについてきたなど。さっき総務部長と話をしたら、できればもう一年総務部長をやりたいかあったという話がありました。2期目最後の年まで福原丸の操縦室に乗っていたかった。ようやく最近2～3年になって福原丸の方向性が見えてきたときなのに、今辞めるというのは本当に残念でならない。大館がどういうふうになるか見てみたかったということでありました。ということで、操縦席からは総務部長をはじめ、ここに5人もいる。観光交流スポーツ部長、齋藤部長、消防長さん、教育次長さん、そのほか、立派な職員さんがいっぱいいて、何人いるか分かりませんが、本当にここにいる5人、市長は一生懸命、齋藤建設部長だけを真面目な人だと褒めている。その気持ちも分かるのです。市長になって、一丁目一番地にしたのが歴史まちづくり法、どうしてもやりたいということで、新しくつくったまちづくり課長が齋藤さんで、計画から何から一生懸命つくって、大いに市長の手助けになったと思います。その結果が、普通では2～3年かかる認定を、大館市が1年半で県内最初の認定を受けたというのは、やはりこれは齋藤部長さんのおかげかなと思っております。私も付き合ってみて一番真面目だなと思っておりますし、その次が総務部長だと思っております。ということで、前置きが長くなりましたが、本当に御苦勞さまでした。こんな私と付き合ってくれてありがとうございました。話を交えますけれども、テレビのチャンネルをひねるとトップニュースはウクライナ、ロシア。21世紀、22年たちましたけれども、この間、科学技術、IT技術、いろんな技術の発展で物すごい便利な世の中になって、20年前と比べたらうちらついていけない。これも大体ついていけない機材なのですけれども、本当に発展した。この時代に、せっかく発展した科学技術を間違っって使っているのじゃないかと。文明が発展したけれども、そろそろ曲がり角に来ていないかと。この世界、地球を見てそう思っております。どちらかという地球全体、世界全体で、温暖化、環境問題、SDGsに挙げられますように、そういう時代にあって、この暴挙は、何が非軍事化だと、非軍事化であれば自分の国も非軍事化するべきだし、世界各国が非軍事化されて初めて平和が訪れるのではないかと。今までせっかく発展

してきた技術を、どこか21世紀の曲がり角に来ていないかと、そういうふう感じております。地球が壊れるところまでいって、それから人類が新しい文明に向かっていくのかと、そのような心配までしております。ということで、質問に入ります。早くやれということで。まだ34分あるから、時間を計算してやっておりますので。それでは質問に移ります。

最初に、**コロナ対応**についてであります。令和に入って、令和の天皇もかわいそうだなと思えます。令和元年から始まって3年間たちました。最初はアルファ株から始まって、デルタ株、今オミクロン株、またさらにBA. 2とか、また恐ろしいこと言っていますけれども、実際、大館は今年に入って、前に新聞報道で1月6日から2月6日までの1カ月358人、その後新聞ですっと見ていたら2月7日から3月7日は664人。ほぼ1月の倍増。1月、2月で1,022人の感染者。ただ、マスコミを見ていると、今のオミクロン株は、感染力はすごく高いけれども重症者とか死亡率も少ないと。ただ感染者数だけが多いというだけで、そういう点では安心しておりますし、皆さんも日頃のこのくらいの数字を見ても今はあまり騒がなくなりました。コロナが発生してから、2年前にはもう福原市長は政府の要望に応じて、感染症対策が一番だということで、2年前からの行政報告を見ると毎回コロナの報告から始まっております。そのときと今とは全然様子が違います。①**新型コロナウイルス感染者数**がこのように多くなっておりますけれども、これの報道状況が、これは前にも質問しておりますが、県内に9つある**保健所管内の発表**ではなくて、**市町村別**にしてくださいと。1月、2月にこんなに増えたのは大館保健所管内ですよ。大館で何人いるか分からない、鹿角で何人いるか分からない、小坂で何人いるか分からない、保健所管内。一番不安に思っているのは大館保健所管内です。大館です。おとといの新聞にも出ていましたけれども、飲食店の方がこの発表方法では共倒れすると。本当にそのとおりです。市長は、保健所は県の管轄だから無理で、このままだと。だったら、保健所管内じゃなくてもいいから、秋田県の発表だけで結構です。この発表の仕方を変えてもらいたい。全国的なものを見るときは、県の感染者数だけです。ああ、増えたなど。ただ、ローカルで、秋田では新聞でも何でも保健所の発表でやっているわけです。こういう不安を払拭するためには、どうせだったら人数は増えたけれども秋田県は今日二百何人だと、それでいいと思えます。皆さん何回もテレビやらラジオ等で聞いているから、対応策は考えてみんなマスクをしているし、私もやりたくなくてもやっています。手洗いはやっていると思うし、施設に入るには熱を測って入るでしょう。そういう対応は十分やっておりますので、この不安がらせる発表の仕方、これは再度県の方へ市長から、福原市長の言うことは佐竹知事も聞くので、そこを何とか発信していただきたい。

あと、②**対策事業**については、また国からいろんな交付金があるとありますが、それよりも今本当に困っているのは客商売の方々に、ピンポイントで大館市独自の対策事業をぜひ考えてもらいたい。令和2年1月に大館は、小規模事業を対象とした事業継続力強化支援計画の認定を全国で初めて受けているのです。中身は何かと言うと、大館商工会議所、商工会、市が組ん

で、これは自然災害への計画なのですが、自然災害もコロナの災害も災害には違いがないですから、災害時の経済活動の停滞を回避し、日常生活が早期に回復できるような体制を確立するという計画が、全国で初めて大館市が、商工会議所、商工会と組んだということで認定されたわけですね。これは2年前のことなのですが、忘れていないと思いますけれども、ぜひ商工会議所、商工会を通してピンポイントな対策事業をみんなで考えてやってもらいたい。今、それだけでなくさっきのウクライナ・ソ連で、原料・物価高、ガソリンの値上げ、コロナの生活苦に追い打ちをかけて、この戦争のおかげでまた原油高、ガソリン税、私も支援してもらいたいくらいで、油を入れるお金もないくらいだ。そういうときに、もっとピンポイントで、灯油の補助5,000円だけやっていますけれども、それだけじゃなくて全世帯に1万円でも5,000円でも補助するような、そういうような対策事業を真剣に考えてもらいたいと思います。

それから3点目は、③**医療現場の状況**。事業管理者には本当にお忙しい中、足を運んでいただいて。私は、兼務だから議会には出なくてもいいのではないかと、答弁は事務長でいいのではと言ったのですが、事務長は私は無理ですと言うものですから、本当に申し訳ないです。今の医療現場は、全国放送でも東京とか大都市は入りますけれども、大館もこのくらい、2カ月で千何十人も感染するような状況、大館の現場、私も行ったことがないので分かりませんが、どのくらい大変かと、そういう現場の状況をぜひ市民の皆さんに訴えてほしいと思います。病院でもクラスターが出たとか、それはしょうがないですが、それも大変なのですけれども、本当に御苦勞をかけています。何とかその医療現場の状況を、今の状況をどんな状態か市民に説明してもらいたいと思っています。

それから、④**ワクチンの接種状況について**でありますけれども、前回もワクチン接種に関しては2年前から態勢を整えて、全国一早いワクチン接種、今もそのように進めていると思います。親子の心地良い暮らし研究所から、これは市長のところにも行ったと聞いておりますけれども、要望書が、アンケート依頼で全議員に来ました。それで、アンケートを出さないと電話をしてやったら、わざわざこの代表者が庁舎まで来てくださり、お話を聞く機会がありました。要望の内容は、市民へワクチン接種の有効性とリスクを分かりやすく公開すること、5～11歳のワクチン接種に該当する子供のいる保護者への個別でのワクチン接種の有効性、リスクが具体的に書いてある説明書の個別配布の実施、希望者への説明会の開催、集団接種・ワクチン接種券の一斉送付の停止とか、こういう要望なのですけれども、さっきの答弁で関係ある答弁を市長がしていましたけれども、私がたまたま武田議員、柳館議員と同席して私の控室でお話をする機会を頂いたのですけれども、よくよく聞いてみると5～11歳、打っても打たなくてもいいけれども、打った・打たないで子供たちが学校へ行ったとき、保育園へ行ったとき、差別とかいじめが起きる、それが一番怖いと。親もそうですけれども、あそこの子供が打たないらしいとか、これをみんなに渡せばいいのだが、誹謗中傷をやめましょう。だからここでは質問ではないのですけれども、教育長さんには学校の先生方にこのワクチンのことで絶対そういう差

別とかいじめとかが起こらないような、そういう徹底、市長さんには保育園とか保育士さんたちに同じように、このワクチン打ったから、お前は打たないからどうのこうの、そういうあれが絶対起こらないように。話によっては、先生方からも、あなたの子供が打ってないからこういう行事には参加させないとか、そういうあれがあるみたいなので、切実な願いが来ております。そういうことで、これは教育長さんと市長さんに、重ねてお願いします。絶対に大館では、そういう差別、いじめがないようによろしくお願いします。学校の先生方にも、これをみんなに着けてもらって、誹謗中傷がないように、シトラスリボン、愛媛県発祥だそうです。

大きい2点目、**令和4年度の予算編成について**。予算編成の前に、3月号の広報に入っていた市長のコラム、読ませていただきました。意志あれば道あり、いい言葉。これを読んで、秋田県初の総理大臣、菅さんの心境もこうであったのだということ思ったのですけれど、大館を変えると言って立候補した福原市長の根底にこれがあると、これを見てつくづく思いました。こういうのを毎回広報に出すとか、市民との会話的な何かを、市長のコラムを毎回載せてもらえば、私も何か月ぶりかで見たのですけれども、いいのを載せてあるなどと思って見ました。これで、今まで7年間、一生懸命大館を変えるために進んできたのだなというのがつくづく分かりました。本当にいいことです。それで今回、令和4年度の予算編成についてに移りますけれども、基本方針は感染症の克服、その後の好循環、経済の活性化、あとは2番目には先導的共生社会ホストタウン関連事業の推進、3番目には施策事業の検証やスクラップ・アンド・ビルドの徹底による財源の確保が新聞報道にも載りました基本方針ですけれども、市民の方が本当に分からない。先導的共生社会ホストタウンは令和元年10月に県内初の認定を受けました。そのときも、私はただ、タイのポッチャのホストタウンになったから認定になったのかと、軽い思いだけでいましたけれども、それにまた先導的がついて、これを予算編成の基本方針にする言葉だとすれば、市民に分かりにくいなど。いつものことなのですけれども、私も分からないし、私が聞かれても説明できないし、かみ砕いて教えてもらえればなど。①**2期目の総仕上げとなる予算をどのように編成したか**、基本方針がこれですので、その内容を具体的に、市民に分かりやすいように答弁してもらえればありがたいと思います。

それから2番目の、②**インランドデポ、データセンター、脱炭素先行地域の事業をどのように進めていくのか**。これは、インランドデポに関しては、同僚議員からの説明もあったし、詳しくは知りません。データセンターもありました。このデータセンターと、脱炭素先行地域は、今、国で募集している。2月15日頃にニュースで見たのですけれども、データセンターに関しては、大館が災害の少ない適地だと思いますので、ぜひ応募してもらいたいと思っていたのですけれども、同僚議員にも応募したことを伝えておりますので、ありがたい。もう1つの脱炭素先行地域の事業、これも同じように、電力のCO₂を2030年までに実質ゼロにするために、カーボンニュートラル、ゼロカーボン、脱炭素に先行する地域をこの春、4年度から20~30か所募集すると。予算は200億円。再生可能エネルギーの設備導入などの資金として、多分これ

は10分の10の補助になると思いますが、詳しくは分からないですけれども。これにも大館はゼロカーボンシティの申告を去年の2月に県内で初めてした。これには絶対に手を挙げてもらいたい。これは、来年は20～30か所になるのですけれども、将来的には100か所くらい募集するということでありました。他の地方議会に遅れないようにぜひ、県内初のゼロカーボンシティ宣言都市でありますから、1番先に手を挙げてもらいたいが、それはどうなっているのかということでもあります。

③**包括的民間委託の導入**に関しては、令和3年6月にモデル自治体の採択を受けて、もうその6月には国や関係者と打ち合わせをして、4年度には一部地域での試験的導入を視野に入れて取り組む。これは、6月に認定採択を受けているから、9月の行政報告で市長が述べたやつだと思います。4年度の一部地区での試験的導入、インフラで道路から公園から河川から、いろいろあります。一部地域とはどこで、どういう何に関しての試験的導入を現在検討しているのか、それをお知らせ願いたいと思います。

それから大きい3番、**園芸メガ団地**について。ありがとうございます。田代地区にニンニクのメガ団地。3月議会で補正組んで、3年度の新年度予算に載っていますけれども、決まるまで議会でもすったもんだ、今日も田村議員が言っていました。これは、補助金が9,400万円、本当に今まであり得ない多額の補助金、それが1事業者に行ったわけですけれども、経緯はいろいろあるし、それにも言いたいのですけれども、決まった以上、有効に、途中で放り出したりする計画では駄目だし、③**大館の田代はニンニクが特産品だと言われるくらいの園芸メガ団地を推進**していきたい。計画書を見ますと、来年、再来年には6町歩に増やしていくということでありましたけれども、大館の事業者1人ではどうかなと。去年の議会でもありましたけれども、**再度、地元**に協力要請などしていただいて、この事業には成功してもらいたい。永続的な、田代に行けばニンニク臭いと言われるくらいのメガ団地にしてもらいたいと思っておりますので、市長はどのようなふうを考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

それから、大きい項目の4番目。あと13分だから。**資源ごみ回収方法**について。これは実は、市民から去年の初め頃から言われていたのですけれども、能代に行くと国道端に、資源ごみを24時間いつでも捨てられるコンテナがいっぱい置いてあると、ぜひそれを大館にも造ってもらえるようお願いできないかと、何回も要望ありました。コロナもあって、あまりで出歩けないと言っていたところ、この間、先週の月曜日、議会当日の次の日、視察に行ってきました。写真ちょっとお願いします。(写真を議場のモニターに表示) これ能代の、あの白線あるところが国道7号です。能代の南バイパスから降りて、左へ右折すると100メートルくらいのところ。次の写真。(写真を議場のモニターに表示) こういうふうに、アームロールというかコンテナ、これを24時間置いて、受入品目が段ボール、新聞、雑誌、缶、ペットボトル、ホイール付きタイヤ、ストーブ、自転車、車両用バッテリー、そのほか金物・貴金属入れには鍋、釜とかいろんなものが入っていました。私は10時の約束で行って30分くらいあそこにいたので

すけれど、その間、30～40台の車がしょっちゅう出入りして、立地条件が国道端ということでいいと思いますけれども、係のおばさんが昼は10時から3時頃までいるようで、それ以降は24時間監視カメラで不法投棄がないか見ているそうです。もう近隣の市町村、秋田県いっぱいから、国道だから俺がいたときには八戸ナンバーとかも、通る人が看板を見て自由に。回収が平日で1日3回、土日になるともう付きっきりで回収しなければいけない。国道に行列ができるそうです。そのくらい環境問題に……。これをやっているのが、10何年以上になるようで、元々はここの100メートルくらい手前の間借りした所でやっていたらしいですけれども、あまりに来るもので広い場所を買って、3年前にこの場所でやったそうでもあります。その社長さんは不思議なもので、大館に2年間いたそうです。島崎さんだっけか、五城目の人なのですから、通勤族で若いときに大館で2年間、ここの下のアパートに入っていたらしいです。だから大館とまるっきりゆかりがないわけではない。最初は能代の市役所でやっているのかなと思って行ったのですが、担当者に問い合わせてもらったら、市役所は関知していないということで、業者さんがやっているということで、直接今度業者さんのほうに電話して、先週行ってきました。こういういいことは、もっと早く市長さんに提言して、大館にもぜひ設けてもらいたいと思っておりました。私に言った方、テレビ見ていたらごめんなさい。今、質問しておりますので許してください。何とかこれ、市長さん、行政でやらなくても、地元の事業者とよく協議して、場所の提供があればやるという業者がいれば、そういう対応をしてもいいし、ぜひこれを実現してもらいたい。市民の皆さん、24時間いつでも捨てられるというのは大助かりだと思うのですよ。環境にもいいですし、何とか検討してもらいたく、市長の考えをお聞きます。

最後に5番、FMおおだてについて、地元メディアとしてもっと活用を。さっき、笹島先生が2年前の扇田病院に対する質問、感銘を受けましたと言っておりましたけれども、それと反対のことなのですから、このFMラジオについても実は2年前の総務財政常任委員会的时候、330万円の補助をして誰がこのFMラジオを聞くのかと、予算に反対はしませんでしたけれども異議を申した私です。ただ、先月電話がきまして、ほとんどの議員さんがインタビュー終わっており、残っているのはあなたと3人くらいなのでぜひ来て下さいとのことでありました。そうかということで、現場を見ながらインタビューを受けに行ってきました。私の放送は残念ながら6日で全部終わりましたので誰も聞いていないと思います。私も1回しか聞いていません。そこへ行って、インタビューの後、30分くらい代表のきれいな人とお話をする機会がありまして、誰も聞いていないと思ったのですが、テレビだったら視聴率、ラジオはどうか分かりませんが、聞いている人の率が分かるかと聞いたら分かりませんということでした。ただ、実際に大館では比内とか田代では入りづらいと。ケーブルテレビと同じで、市内だけが中心のようでした。だから、できたらアンテナを建ててもらいたいとは言っていましたけれども、アンテナだと何千万円もかかるだろうし、補助事業でもない限り無理だろうな

と思つたら、そのほかにできたら、新庁舎でも聞いていないし、公民館とかの公的な場所でも聞けるような対応をしてもらいたいと、それくらいであれば言えるかなど。俺はFMおおだてに反対した人だと言ったが、それも言いながらお願いしますということでしたので、市民の要望です。この要望に関しては、さっきの基本方針の予算要求に際しての留意事項というものにも、事業等のPRについては、市広報、ホームページの掲載にとらわれることなく、大館ケーブルテレビやFMおおだてを活用するなど、効果的な周知方法を検討することと予算編成に対してもやっていますので、今言った庁舎とか公民館とか、市で扱える人が集まる場所では、いつでも聞けるような体制を整える方法にってもらいたいという要望でありますので、市長の考えを、前向きな答弁をお願いして、ここからの一般質問を終わります。(拍手)

〔14番 田村儀光君 質問席へ〕

○議長（藤原 明君） 田村議員に申しあげます。病院事業管理者が業務の関係ありまして、答弁を早くして戻らなければならないということですので、一番最初に病院事業管理者から答弁を求めます。

○病院事業管理者（吉原秀一君） それでは、田村儀光議員にお答えしたいと思います。まずは、当職員をねぎらっていただきありがとうございます。確かに業務は非常に大変になっております。例えば、今15床コロナ対応病床を持っていますけれども、15床に16人入っております。こういう状況が2週間続いております。そして、大変申し訳なかったのですが、1病棟でクラスターが発生しまして、1病棟を閉鎖しています。ですから、うまくいけば今週の木曜日あたりに解除できるのですが、その間はその病棟は一切出入りできません。ということで、今は診療制限しています。診療制限とは、急な治療の必要がない良性疾患、それらを中心にして受診を控えていただく、あるいは手術を延期していただいています。そういうことで対応しておりますけれども、現場は職員、月8回夜勤なので、これを9回にして何とか耐えてもらっています。それから、プラスアルファでドライブスルーは1日多い日で50～60名来るのです。午前・午後、外の業務になります。今日あたりは暖かいのですが、非常に寒い日はかなりつらい仕事になります。それに増して、今度はワクチン接種が始まりました。これも大規模に体育館でやる場合は20～30人うちから職員が出ています。これが毎週続きます。それで、ほとんど休みがない状態が続くのですが、これは現場はやります。目の前に必要な患者がいればやるのです。ただ、見通しとして必ずや解決するという下で頑張れるので、これが延々に続くとなると、ちょっとまた考えなければいけないと思っています。大変な状況ではあるのですが、特に感染関係で、感染担当ナースは土日はもちろんのこと、平日でも帰るのが朝の3時、4時です。見かねたうちの産業医がドクターストップしました。とにかく、強制的に24時間帰ってくれと。その間、電話もするなということで、とにかく倒れる職員が1人でも出ないように毎日らはら運営しております。そういう状況ですが、市民の命を守るためにはしょうがないと、それは職員一同一致していますので、具合の悪い方

はどんどん受診していただけたらと思います。あと、ワクチンに関してですけれども、11歳以下のワクチンに関しては非常に病院も危惧しております。というのも、厚労省も「ワクチンを推奨する」の「推奨」を取り消しました。ワクチンしたい人はしてくださいという形です。ところが今までのアンケート、10歳、11歳を見ると、対象者の8割がワクチンを希望しております。6割超えると同調圧力が出ます。結局、ワクチンを打っていない人が少数派になるのです。なんで打っていないんだと。あるいはひどいのは、学校の先生がそう言うのです。あるいは、クラブ活動をして、ワクチンを打っていないければ連れていけないと。そういうことが度々起こります。これは議員にお答えするというよりも教育長に何とかその辺をお願いして、決して差別がないようにしていただきたいと思っております。医学的にはかなり十分な態勢を取っています。診察はもちろん聴診をして、集団接種の日は決まっていますので、集団接種にならないように時間を細かく分けて、個別接種に準じた形で対応しています。小児科医が4名、さらに応援医師が4名、8名で対応していますので、かなり万全な態勢が取れると思いますので、打つ方であれば安心して打っていただける。また、打つ前であっても十分な説明を行っていますので、その場で「いや、打たない」という方は堂々と打たなくて結構ですので、その辺をよくお考えいただいて、ワクチンを受ける、受けないを決めていただければと思います。ということで、何とぞ御了解のほどお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（藤原 明君） それでは病院事業管理者は、これにて退席させていただきますので御了承願います。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの田村儀光議員の御質問にお答えいたします。まず始めに、退職者を厚くねぎらっていただきましたことに感謝を申し上げます。私も実はこの時期、一番嫌いです。嫌いというのはですね、7年一緒に頑張ってきて、この議場にいる5人だけでないです。本当に一人一人の退職される職員とこれを一緒にやったという思い出がどんどん増えていくのですね。1年目はこういう気持ちにはならなかったです。やっぱりそれぞれに、こういうことをやったなという思い出ばかりですね。総務部長はさっき俺はそんなことは言っていないと言っていましたけれど、もう少し市長と一緒に仕事をしたかったと言ってくれるのは私も非常にうれしいなと思います。ただ、残念ながらこれが公務員組織の現実でありまして、今議場にいる5人の部長級はそれぞれに次の人材を育ててくれました。今度はその人たちと次の新しい市役所運営をしていくのだという気持ちでおりますことを、冒頭まず申し上げたいと思います。それから、今の国際政治情勢についての厳しい声が田村議員からありましたが、一方で政治的に対応しなければいけないことはしますが、その裏側ですね、先ほども話しましたが、ロシアがああいう状況になって、むしろレアメタルを生産している大館、それから小麦の栽培に着手する大館の政策、掲げてきたものが一気に、今までは頑張りましようだったのですが、これをしないと自立していけない、持続していけないという危機意識が如実に出たなと思って

います。こういうときにきちんとかじ取りをできるかどうか、これが首長として求められているのだなと思っています。それでは、質問通告に沿って一つ一つお答えを申し上げたいと思います。

まず、大きい項目の1点目なのですが、小項目の4点目のワクチン接種状況の折に、いみじくも田村議員御自身がおっしゃっていましたが、先ほど吉原管理者もおられました、自粛警察ではないですが、誹謗中傷がはびこってしまう状況、これを何とかしなければなりません。そうした基において、保健所単位できちんと発表している県の方針は私は間違っていないと思います。思いますが、私は言いたいことがたくさんあります。実際このコロナ感染症の拡大を防ぐということであれば、公衆衛生分野の仕事と医療の仕事って明確に分けなければいけないと思っています。かかってしまいました、治療は、先ほど吉原管理者が言われたように医療の分野です。でも、その前の公衆衛生分野において、まだまだまだまだ、ボタンの掛け違いが多過ぎる。特にクラスターが発生した時点での、軽微、あるいは症状が出ていなければ、そこにいてくださいという保健所もあります。沖縄です。帰ってしまった、そこで感染が広がってしまったという事例もたくさんあります。あと、県内のそれぞれ保健所管内での発表をしますが、むしろ実際に函館や青森、それから盛岡に行ってみると、県境に位置している大館に関しては、例えば弘前保健所管内の感染者数はどうなのとか、北鹿新聞はそれをきちんと上げてくれていますよね。そうすると、今はネットで大体見れます。どういうところでクラスターが発生したのか。例えば私が弘前に行く出張があれば、そのときに事前にきちんと調べて、そういうのはできるだけ回避していくようにする。今の県単位の公衆衛生行政、これを大いに見直していかなければならないと思っています。そういうことはしっかりと伝えていきたいと思っています。ちなみに知事は私の言うことは聞かないということ、ぜひ申し上げたいと思います。

大きい項目の1点目の小項目の2点目ですね。まず、コロナウイルス感染症対策、特に経済政策について全国初の取組ということを高く評価していただきましたことは、非常に感謝申し上げます。常にそういう態勢を取っておりますが、実は今申し上げましたとおり、緊急事態宣言が発出されたときに私が考えたのは、今の公衆衛生と医療と経済対策を3つきちんと合わせていく仕組みをちゃんと考えなければいけない。そして、およそ100年前のスペイン風邪もそうなのですが、感染症ということに関しても経験を具体的に持っているヨーロッパの事例に学ぼうと思いました。当時は、検査に対する議論が全然めっちゃくちゃでした。乱暴でした。そこを何とかしないと、公衆衛生と医療と経済対策の兼ね合いができない、そこを私は注視しました。だからこそ、第1回秋田県広域観光フォーラムのときに、それもいろいろ言われましたよ。薬事法に違反する、医師法に違反する。体温を測るのと同じじゃないですかと市役所は理論武装して、これは治療ではなく検査だということで対応をしました。これが、日本初の集団抗原検査です。そういうのを一つ一つしていくことが、私はやはり一番経済対策上重

要なことと捉えています。今後も、先例がないからしないではないです。今の大館市役所は、本当に必要なものは何なのかということに関して職員全員が知恵を絞って、これやりましょう、あれやりましょうと、けんけんがくがくな議論ができるようになっていきます。先ほど議員の質問にお答えしましたとおり、令和3年度の第1次補正には6兆5,000億円、これが経済対策として盛り込まれていて、そのうち4億3,000万円が本市に配分される見込みでありますので、これも有効に活用していきたいと思います。あと、あわせて第2回広域観光フォーラムをして、PCR検査センターができただけでなく、検体をきちんとその日のうちに、かかっているか否かを判別する衛生検査所、いわゆる検体を検査する場所も併設をしました。それは、秋田だけでなく青森、一部岩手の県北のものもここできちんと検査をされているという状況にあります。この話の中で一番大切なのは、これも言われたのですよ。感染している検体を県内に持ち込んでどうするのだと。そういう議論じゃ駄目だろうと言ってくれたのが知事です。これが大切だと思います。あともう一つ、検査所オープンの際に木下グループの社長が来てくれました。そのときに、先ほど、1年前の集団検査が日本初だったという話だけではなくて、実は第2回広域観光フォーラムで木下社長を逆に私が周辺の首長に紹介する場面がありました。それがあるので今、県北には大館しかなかったものが、鹿角にも、能代にも、男鹿にもあるようになっていきます。こういう形で感染症の対策、経済対策をする。でもそれは大館だけじゃなくて、より関係している自治体、広い区域に対して何ができるのだろうかということを考えていたからこそ、こういう施策ができたのだと私は確信をしています。こういう姿勢は第6波、来なくてもいいのですがもし第7波が来たとしても、この点はきちんと押さえていきたいと思っています。

そして3点目、それから4点目の一部は、先ほど管理者が本当に丁寧に答えていただきました。私も吉原管理者には頭が上がりません。桜庭局長から聞いたら、8時前から管理者自身が立っているらしいです。本当に頭の下がる思いであります。

それではですね、ワクチン接種の状況を詳しくお話したいと思います。3回目のワクチン接種ですが、医療従事者、高齢者施設、障害者施設の入所されている方、そして入所されている方のケアをする従事者の接種はおおむね2月末で終了しております。また、2月12日からは80歳以上、19日からは70歳以上、3月5日からは対象を18歳以上に広げます。タクミアリーナなどを会場に集団接種を実施しているところであります。3月6日時点における3回目の接種状況は、全体で2万352人、接種率は市の全人口比で29%、接種対象の18歳以上で申し上げますと33%となっております。今後、来月4月23日、24日にはニプロハチ公ドームを会場に、1日当たり8,500人規模の集団接種を行うなど、3回目の接種は当初の計画より1カ月前倒しします。おおむね4月中の終了を目途に、現在作業を進めています。また、5歳から11歳までの小児接種については、先ほど吉原管理者からもお話がありましたが、ワクチンの入荷状況を確認しながら、まずは10歳と11歳の方へ3月3日に接種券を発送したところです。1回目接種は3月19日、2回目は4月9日、いずれも市立総合病院で行う予定であります。その際には小児科医の

先生が聴診を行うなど、安心して接種できるよう準備をいたします。今後、9歳以下の方へも順次接種券を発送し、接種の機会を提供してまいります。しかしながら、先ほど吉原管理者がおっしゃっていたとおり、小児接種——子供への接種は予防接種法の努力義務ではありません。あくまでも、保護者の皆様が納得した上で接種できるよう、県の小児接種に関する相談センター、県の医師会の相談窓口の開設など、情報提供にも努めていきたいと考えています。今後も市民の皆様が安心してワクチン接種していただくために、関係機関と連携しながら万全を期して進めていきたいと考えております。

大きい項目の2点目であります。令和4年度当初予算案につきましては、田村議員御紹介の3つの方針があります。スクラップ・アンド・ビルドの徹底による財源の確保、これは既存の行政の事務方の進め方の話であります。一番重要なのは、感染症の拡大を克服すること、そして地域経済をきちんと回していくことと、先導的共生社会ホストタウン関連事業の推進であります。先導的共生社会ホストタウン、分かりやすく話をしてくれということでありましたが、1つは性別、年齢、障害のある・なしに関わらず、全ての人が平等に参加できる社会を実現するために、大館がそのモデルになってくださいということを、政府が認めた名称がこの先導的共生社会ホストタウン関連事業の推進ということになります。これは15の自治体だけなのですが、今回退職される部長はみんな知っていますが、一番最初はほぼ100%国費で来ます。第2弾に手を挙げた方々は半分です。その次には多分3分の1で、その次は何もこない。ですので、一番早く挙げて挑戦をする。これをきちんと前に出していくということが重要になってきますが、そうでない場合もあります。それが、後ほど話しますが、脱炭素社会のものにすぐ手を挙げなさいということに関しては、これだけはちょっと違います。後できちんとお答え申し上げたいと思います。まず、この3点を基本方針に編成しました。まず共生社会の実現、カーボンニュートラルをはじめとするSDGsの視点、これが非常に重要です。内に優しく、外に強くなるような施策を重点事業と位置づけた上で、第2次新大館市総合計画の後期基本計画、そして第2期大館市総合戦略に掲げた基本目標を着実に推進するということを目指した予算編成としています。この中の主な事業について申し上げたいと思います。まず、内に優しい事業としては、子育て世代への支援として、親子が気軽に立ち寄ることができ、しかも、長時間そこにとどまることが可能な遊び場をニプロハチ公ドームパークセンターに整備することとし、福祉のまちづくりにおいては、市内7か所にあらゆる福祉の相談に対応する福祉まるごと相談室を設置することとしております。そして、先導的共生社会ホストタウン関連事業とすれば、全ての人が平等に参加できる社会についてきちんと考える。そして、その意識を持っていただくための心のバリアフリー事業、スポーツを通じて共生社会への理解を深めていただくボッチャ交流事業、市のバリアフリーマスタープランに基づく視覚障害者誘導用ブロック設置事業などを実施し、障害をお持ちの方、そして高齢の方を含む全ての市民が安心して暮らすことができるバリアフリーのまちづくりに力を入れていく編成としています。一方、強い経済、

強い連携を生み出すための外に強い事業としては、まずは本市産業の稼ぐ力の向上として、農業をさらに進めていくためのアグリイノベーション事業を展開し、小麦などの新規推奨作物の導入の促進、有機農業への取組の支援、広域連携による特産品の販売の促進、スマート農業機器の導入に対する助成などを実施していきます。さらに、市内で伐採された木材等の流通を支援する木材製品サプライチェーン強靱化事業、内陸型通関物流拠点としての大館駅コンテナ拠点整備の実現に向けたインランドデポ推進事業などを継続して行っていくほか、広域圏と連携した取組として、地方の自治体同士がネットワークを構築して設立した一般社団法人地域連携研究所とともに、新たな連携による観光振興事業に係る予算を計上させていただいたところがあります。一方、感染症対策としては、感染拡大予防策としてPCR検査所等運営事業費、公共施設への抗ウイルス・抗菌加工委託事業費などを計上していますが、地域経済対策につきましては、国から感染症対応地方創生臨時交付金の追加交付が示されておりますことから、今後、効果的な経済対策等を検証し、令和4年度の早期に補正予算で対応させていただきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

小項目の2点目であります。インランドデポの推進につきましては、民間事業者による大館駅周辺での物流拠点の整備を後押しするものであります。長距離トラック輸送を鉄道に転換することにより、北東北だけでなく南北海道における物流を変革し、地域の経済活動を活性化させようという構想の下、進めているものであります。現在、この構想の実現を図る上で必須となる国の支援を目指して、大館駅インランドデポ推進協議会内に設置した事業化推進部会において構想内容の精査に取り組んでいます。広範多岐にわたる関係者の調整を現在進めています。今後、様々な分野から寄せられた助言も踏まえながら構想の内容をさらに深めていきたい。ひいては、実現に向けて積極的に取り組んでいきます。一方、データセンターの誘致活動につきましては、国が成長戦略の一つとして掲げているデータセンターの地方分散に向けた動きを捉えた取組です。立地条件、これは、田村議員もおっしゃっていますが、まず災害発生の可能性が低いこと、再生可能エネルギーが活用できること、敷地面積が10ヘクタール以上であることが重要視されています。誘致を進めるに当たっては、本市の被災リスクの低さ、良好なアクセスなどを提示しながら、事業者へ積極的に働きかけていきたいと考えています。インランドデポの推進は、より環境の負荷の少ない輸送方法に転換するいわゆるモーダルシフトを、また、データセンターの誘致は、巨大な施設で大量に消費される電力の再エネルギー化を図るものでありますので、ともに脱炭素社会の実現に向けた施策としても位置づけ、取り組んでいきたいと考えています。国において、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、2030年度までに家庭など民生部門の電力消費に伴うCO₂——二酸化炭素排出の実質ゼロを目指す脱炭素先行地域を、2025年度までに少なくとも100か所選定し、集中的・重点的に支援する方針を示しています。大館市では、これまで、環境マネジメントシステム、あるいは大館市地球温暖化防止実行計画——エコ・プラン21を運用し、市の施設にペレットボイラーやストーブ、太陽光発電

設備を導入したほか、公用車には電気自動車、プラグインハイブリッド自動車を導入し、事務事業における二酸化炭素の排出の抑制に取り組んできたところです。田村議員御紹介のとおり、昨年2月には、県内初のゼロカーボンシティを宣言し、その実現のための大館市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）、大館に特化したものを現在策定しております。ここで重要になりますのが、実は1999年——平成11年の段階に、我が大館市は当時の通産省、そして当時の厚生労働省の廃棄物行政担当部門から、秋田県北部エコタウン計画の認定を頂いております。これは、世界自然遺産白神山地をはじめとする豊かな自然環境と経済活動の調和が取れている先進地として、この秋田県北部を認めていただきました。実はこの計画は今でも進んでいますが、これが今改めて脚光を浴びています。今した実行計画を組み合わせると、さらにこの地域は脱炭素だけではなく、環境リサイクル分野においても先進的な取組をしている場所として評価されます。脱炭素先行地域の応募に当たっては、この今策定している計画と整合を図る必要があります。その内容が固まり次第、速やかに脱炭素先行地域に申請をしたいと考えております。

小項目の3点目、包括的民間委託であります。実は、この包括的民間委託の議論というのは、2代前の能代河川国道事務所の坂所長と私とで個人的な勉強会をしていました。ある一定の国道の、例えば歩道と街灯を15年間除雪しなくてもいい、あるいは24時間、有事もつくような仕組みをつくってくれるような事業体に出したほうが公共事業全体の予算がぐっと減るね、という勉強会です。それを、その後をひいた次の能代河川国道事務所の所長で、増さんという方なのですが、その勉強会を継続した増さんが本省に戻りまして、国土交通省総合政策局の公共事業企画調整課の企画専門官になられて包括的民間委託そのものを進めていく場所に移ったので、そのことをきっかけに福原市長とオンラインで勉強会をしようというところから始まりました。そして、田村議員御紹介のとおり、昨年6月に国土交通省のモデル都市に認定され、それ以降、国や関係機関とオンライン協議を合計17回実施しまして、大館市の特徴にかなう方策の検討を進めてきました。昨年12月20日の国土交通省担当調査官による現地視察であります。本省から直接来るといのはあまりないです。地勢、あるいは気候などに配慮した管理基準の助言を頂いたほか、本市の建設業協会との意見交換会では、特にリスク分担の在り方等に関しまして多様な議論を交わしたところです。また、東京大学大学院の小澤特任教授が座長を務めており、国土交通省の中にあります民間活力活用促進ワーキンググループの皆様から、2回にわたり貴重な御提言を頂いております。さらに、地元建設業協会の皆様との意見交換をはじめ、関係者へアンケート調査を実施しまして、市場の評価、関心の度合いを確認したほか、先進地であります新潟県三条市、それから北海道函館市とも意見交換、勉強会を行い、知見を深めております。このほか、リスク管理、瑕疵の明確化、インセンティブ導入などを精査し、事業者の皆様が多様な業務を複数年にわたって包括的に担っていただくことのメリットを最大限取り入れ、柔軟に運用していくことで市民サービスの向上を図っていきたいと考えております。議員が質問されております委託予定の工種につきましては、今年12月を目途に実施予定の試行段

階では、道路や河川の巡回、路面や側溝の補修、支障木の伐採、除草、側溝や水路の清掃等を予定しています。また、試行地域につきましては、現在、幹事企業を希望している事業者の皆様とのヒアリングを終えまして、実効性、有効性、そして持続可能性を現在精査検討中であり、公募期間までに地域を決定したいと考えております。なお、来年度予算への反映につきましては、具体的な業務内容が固まり次第、年内の補正予算で対応させていただきたいと考えています。さらに、今後の展開としては事業者への委託に加えまして、これまで本市で行われてきた市民の皆様による除草、清掃などの取組を生かし、事業者と市民が協働して取り組む、いわば大館市版包括的民間委託を目指していきたいと考えています。引き続き、大館市の包括的民間委託が市民の暮らしやすさにつながると同時に、全国のモデルケースとなれるよう取組を進めたいと考えています。導入の暁には、建設業界全体の成長を促し、経営力と技術力を高めさせていただくとともに、事業に従事する方々には市民の安全・安心を担うことに、つまり大館のまちづくりに誇りと自覚を持っていただくことで、将来にわたり持続可能なインフラの維持が図られる、そのことを期待したいと考えております。

大きい項目の3点目であります。田代地域での園芸メガ団地整備事業であります。事業者が生産から出荷までの全ての工程について同じ地域で行っています。雇用の創出や遊休農地の有効活用に加えて、地域の活性化、地域コミュニティの形成にもつながっていると確信しています。本事業の進捗状況については、おおむね予定どおり進んでおります。課題となっていた農地確保につきましては、人・農地プラン検討会、あるいは地域の土地所有者の御理解をいただきながら、当初目標面積であります6ヘクタールを確保しておりますが、今後の連作障害の影響を考えて、さらに3ヘクタール確保する必要があると伺っています。また、事業者からは、本事業の規模拡大に伴いさらなる労働力が必要となるため、共同参加していただける方を募るなど、地域住民の協力を得ながらこの事業を展開する意向を示しています。市では、引き続き事業者そして地域と連携しながら、まずは地域住民に本事業への理解をさらに深めていただくよう、人・農地プラン検討会など、事業者が事業内容やスケジュールなどについて説明できる場を提供していきたいと考えていますと同時に、田村議員がおっしゃったとおりニンニクが田代地域の新しい特産品として根づいていくよう、この取組を支援していきたいと考えています。

大きい項目の4点目です。大館市では、リデュース、リユース、リサイクルの3R普及推進施設である大館市エコプラザにおいて、缶、瓶などの資源ごみや粗大ごみ、充電式の電池、廃食用油、品目限定の中型家電を、ごみの収集日にかかわらず現在無料で受け入れております。また、不要になった自転車、家具などを無料で受け入れ、清掃して販売する再生品販売事業も同施設で実施しています。エコプラザは、毎週水曜日から日曜日までの午前10時から午後7時まで開館しております。令和2年度の総取扱重量は、平成28年度と比較すると3倍増えています。8万5,510キログラム、これは市民の環境に対する意識の高さの表れだと考えています。

市としては、資源の有効活用とごみの減量に関する意識の向上を図るため、大館市エコプラザのさらなる充実に努めていきたいと考えています。先ほど田村議員が紹介していただいた写真の場所は、私もよく存じ上げています。このエコプラザは、私が市議会議員時代に当時の小畑市長とドイツに視察に行ったのです。デュッセルドルフに先ほどのスライドのような場所があって、市民が持ち込んでいくのです。ドイツというのは日本よりもさらに意識が高いので、こういうペットボトルはないです。全部瓶です。だから、社会の仕組みがすごくリサイクルが進むようにつくられていて、そういうインセンティブがあるのです。ですので、改めてエコプラザの有効活用と市民意識の啓蒙、啓発を進めていく必要があると思っています。やったらどうだということに関しては私もぜひ検討したいと思います。大型コンテナによる拠点の回収は、有効な手段であります。今後は、そうした場合の回収方法、市民のニーズを的確に捉えて、エコプラザに大きい空き地の活用もありますが、時代に合った有効な手段を考えたいと思います。御覧になったのであれば、いいところだけではありませんよね。夜になれば勝手に持って行って転売している方もおられたり、万事が全て完璧ではないので、その辺も踏まえて議論をさせていただきたいと思います。

大きい項目の5点目であります。まさに昨年の1月17日、県内7局目となりますコミュニティFMラジオおおだてが開局し、常に地域に密着した情報を発信していただいておりますことに厚く御礼を申し上げたいと思います。私もゲストとして呼ばれるのが非常に楽しみでして、とてもいいラジオ局だと思います。昨年の2月には、災害が発生した場合、あるいは発生のおそれがある場合に、災害に関する情報を緊急に放送していただくために、この大館放送株式会社と防災協定も締結させていただきました。現在、週3回、1回5分の枠で、市からのお知らせ、イベント情報、防災情報などを放送していただいております。よりきめ細かな行政情報を市民の皆様リアルタイムでお届けするツールとして、大変心強く感じているところであります。議員御質問の市の公共施設での放送についてなんですが、現在、秋田犬の里で開館から閉館まで放送を流しています。市役所本庁、あるいは支所についてですが、不特定多数の様々な事情を抱えている方々が御来館されます。音声を聞き取りにくい方が来られた際に、できるだけ静かな環境、静ひつな環境で対応する必要がありますので、現状ではちょっとお待ちいただきたい、難しいですと言わざるを得ません。今後、他の公共施設での放送の可否については検討していきたいと考えています。また、大館放送株式会社とは、定期的に協議をしております。放送番組に関する協力の依頼も頂いています。今後も、市民の皆様が楽しみ、心豊かな暮らしにつながる地域の情報源として、その役割に期待しております。市としても様々な協力をしていきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（高橋善之君） 先ほどの御質問の中での5歳から11歳のワクチン接種に関して、接種の有無で差別とかいじめが発生しないかという御懸念についてお答えいたします。そもそも、

その子供さんが接種したかどうかという情報は、市教育委員会も学校も、子供たち同士も知り得ない情報でございます。ですから、もちろん学校で調査もしておりません。ワクチンを打っていないから行事に参加させないということは、基本的には起こり得ないことであるということでございます。それから、昨年12歳以上の中学生たちですけれども、それに関わってのトラブル等は、報告は一切ございませんでした。ただし、対外試合とか市町村外のところの大会とか練習試合とかで、いわゆる参加要件として接種というのが入っている大会等がありまして、大変困ったということは聞いております。また、何かの機会がこの子が接種したとかしないとか知り得たとしても、大館の子供たちは非常に共感性とか受容性の高い子供たちでございますので、それが直接いじめとか差別の原因になるということは非常に考えにくいところです。ただ、ワクチンに対して肯定であろうと反対であろうと、どちらであろうと、自分と異なる考え方を許容できない、そういう保護者がいなければいいなということを願っているところです。学校としても、教育委員会としても、ワクチンに派生してトラブルが発生しないように十分観察と指導を続けてまいります。以上です。

○14番（田村儀光君） 議長、14番。

○議長（藤原 明君） 14番。

○14番（田村儀光君） あと4分ですので、いっぱいありましたけれども、1点だけどうしても分からないのが木下グループとの関係。さっき言い忘れましたけれども、市長さん言ったように、2年前に観光フォーラムで抗原検査、200人以上。そのとき、市長は保健所から怒られたと聞いていますけれども、そのおかげで木下さんは2回目の観光フォーラム来たときも、PCR検査を東京や全国でも30何か所でやることができ、大館には足を向けて寝られないと、秋田弁でいうと。そういうようなお礼まで言って大館とは切っても切れないと。それで今回、タイムリーにPCR検査所、秋田県で2番目、市と木下グループとの共同運営ということですのでけれども、そしてその後、すぐ結果が分かる衛生所、それは北東北で大館だけだということで、あと南東北では仙台にしかないということで、そこまで大館のためにやってくれる木下グループの社長、最初の接点は何なのか、それをいつか聞こうと思っていたのですけれども、もし答えられたらそれだけ。あと2分41秒ですので、これで最後の質問にします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの田村儀光議員の質問にお答えいたします。第1回広域観光フォーラムの前に、私は東京出張を続けていて、やっぱりメディアに叩かれました。でも、そのときに国の方はいずれ収束した場合に、インバウンドの前にまずは国内旅行を行っていく仕組みをつくらなければならないという場面に遭いました。そのときに知己を得たのが木下グループの社長です。当時から、厚生労働省の中にいろんな考え方の人たちがいて、公衆衛生だけではいけない、経済も大切な命だと考えていただける方が、偶然私持っていますが、当時か

らこの話をしていました。何を見せたいかというところの接種証明書。うちの検査所で受けてもらってちゃんと出たものをマイナンバーカードと登録すると、例えばPCR検査だと72時間有効ですとか、抗原検査だと48時間有効です。こういう議論をみんなでつくってこうという話が当時からあったのです。それを見たときに私は、これをできるだけ早く実現することが感染症の拡大の防止と、地域経済の対策、公衆衛生を意識してこの両輪をしっかりと回していく。それがあったので、強力に木下社長にぜひできないかと。うちでフォーラムをやるけれどもというところで意気投合して、それで協力したのが始まりであります。

○議長（藤原 明君） 次に、日景賢悟君の一般質問を許します。

〔7番 日景賢悟君 登壇〕（拍手）

○7番（日景賢悟君） 令和会の日景賢悟でございます。本当に最後の最後の鳳啓介になってしまいました。質問に入る前に、皆さんお話をされていますけれども、この3月で退職される市の職員の皆様、本当にお疲れさまでございました。また、工藤部長に関しては、度重なる市長からのいじりによく耐えていただきましてありがとうございます。また、吉原院長先生、お帰りになりましたけれども、本当に今コロナが大館の中で大分出て、その御対応に大変な中こうやって議会のほうに来ていただいて、御対応方本当にありがとうございます。では、通告に従いまして3つの質問をさせていただきます。最後なので、手短かに短時間で質問を終えたいと思いますのでよろしく願いいたします。

まずは大きい項目の1点目、**市のエネルギー政策の未来像について**お伺いいたします。今、世界のエネルギー環境は、石油や原油といった化石燃料から、EVやオール電化住宅など、再生可能エネルギー由来の電気にシフトしておりますが、ちょうど石油から電気へのエネルギーシフトの過渡期でもあり、電気需要の増大によって電気料金の値上がりにつながっています。そこに、昨今のロシアとウクライナのような事態が発生すると、政情不安や地政学的リスク、及び供給不安が原因で原油高になり、今後ますます燃料や電気料金の値上がりが予想されます。燃料や電気料金の値上がりは市民の家計や企業の経費負担の増加につながり、それがひいては景気後退のみならず、市の税収減少につながることを予想されます。大館市全体を俯瞰すると、今まで以上に莫大なお金が地域外に流出していることは明白な事実であり、エネルギー消費によって流出するお金は稼ぐお金をはるかに上回っているはずです。この仕組みの上で、いくら地方都市が努力しても大国や産油国の思惑次第で簡単にひねり潰されるもろさを感じ、エネルギーの自給自足を整える必要性を感じております。そこで、**①電気の小規模発電設備の普及と地産地消を政策に掲げ、早期に実行すべき**についてであります。小規模発電には、太陽光、風力、水力、地熱などいろいろありますが、大館市が実行するに当たって有効なのはバイオマス発電だと思いますが、その課題は原料の調達です。原料となるウッドチップは森林整備事業と両輪で供給体制を整えることで、市が進めるゼロカーボンシティ宣言にかなうものであり、

カーボン・オフセットの概念とも合致するものです。また、温泉熱や長走の風穴など、大館ならではの自然環境を生かし、温度差を活用して発電するバイナリー発電も有効だと考えます。これらの政策は、地域経済に有効な政策ということにとどまらず、電気が何からつくられたのかという電気のトレーサビリティが問われる時代になると、今後の企業誘致の優位性になるはずです。

一方、②**発電のみならず、排熱とCO₂の有効活用**についてですが、現在は発電の際に出る排熱とCO₂は空気中に放出しているだけで有効活用されていません。そこで、排熱を温水、暖房、冬場の農業ハウスへの利用などに活用すべきと考えます。また、排出されるCO₂を取り出して農業ハウスに引き込むことができれば、野菜の生育促進とCO₂の排出抑制にもつながれます。さらに、市のごみ焼却場でも、今後、将来発電できれば、ごみは資源に生まれ変わります。このように、発電と排熱利用とCO₂の有効活用を同時進行させる政策を進め、エネルギー自立都市大館というものを目指すことは大館の未来を左右する政策になるはずですし、そのポテンシャルは十分持っていると考えます。以上、市のエネルギー政策の未来像について、市長のお考えをお伺いいたします。

続きまして、大きい2番、**市庁舎の節電について**質問させていただきます。昨年5月から新庁舎に移り、新しくきれいになった庁舎の中での仕事をされている職員の方々や、来庁された市民の方々を拝見すると、市役所が新しくなってよかったなと感じております。一方で、新庁舎になって新たに増えた設備や、広くなったスペースや、明るくなった庁内を見るにつけ、新しくきれいになったことはいいけど、コストはどれくらい増えているのだろうといった素朴な疑問を抱えておりました。家にいると人がいないところの電気を消すのは当たり前という意識で庁内を見渡すと、無駄な電気を使っている場面に遭遇することが多くあります。そこで、もうすぐ約1年が経過しようとしている今、①**旧庁舎と新庁舎のランニングコスト、特に電気・水道・ガス代などの比較を**教えてほしいと思います。もちろん増えたもの、減ったものもあると思いますので、それぞれ項目別に1年間の合計で比較した数値をお知らせください。この質問は、我々議員のみならず、市役所職員はもちろん、市民の方々が今後の行動を変えるための気づきになればと思い質問させていただきました。いいとか悪いとかいった問題ではなく、この現状をしっかりと認識し、今後の行動をどう変えるのかという問いであります。

この質問の流れで②**令和の時代に合ったクールビズ、ウォームビズの徹底**をですが、私も今ここで暑くて汗をかいておりますが、暑いです。そもそも、クールビズ、ウォームビズともエネルギー消費を抑える目的で始まった運動だと思います。市議会でもはちくんポロシャツを着て議会を行っているのも、エネルギー消費を抑えることが本来の目的であるはずですが。ところが、今年の夏の議会では議場のクーラーが効きすぎて、多くの議員さんがはちくんポロシャツの上からスーツを羽織る姿が見られたり、逆に冬場には上着を脱いでワイシャツ姿が多く見られます。以上の観点から、改めて市庁舎のエネルギー消費を少なくする意味を理解し、意識を

高め、あらゆる手段を検討しながら節電やクールビズ、ウォームビズの徹底を図ってほしいと考えます。これを推進していくためには、具体的な数値目標と行動計画が必要になると思います。そのため、担当の部や担当者を決めて、庁内の見回りや数字の把握を行うべきと考えますが、市長の御見解をお伺いいたします。

続きまして、最後の質問です。**ふるさと納税の伸び悩みの原因**についてお伺いいたします。この質問に関しては、過去に何度もふるさと納税の有効性を訴えましたし、その推進を後押ししてまいりました。事前に担当課から資料も頂き現状を認識しておりますので、要点をまとめて簡単に質問いたします。まずは、①**何がボトルネックになっているのか**についてであります。これはつまり、伸び悩みの原因はどこにあるのかということです。事業は、人、モノ、金、情報、これが一体になって行われますが、その実行過程の間でどこかで何かの流れが止まれば他の全体が滞ることになります。例えば、ETCの普及で最近は見られなくなりましたが、昔は高速道路の出口の料金所がボトルネックになってスムーズな流れを阻害し、出口で渋滞が起こっていました。この場合のボトルネックは出口の料金所ということになります。この観点から、ふるさと納税の伸び悩みのボトルネックは何だとお考えなのかお伺いいたします。

次に、②**市が掲げる数値目標**についてお伺いいたします。過去、10億円が当面の目標ということは何度も聞いてまいりました。私は逆に、10億円を目標にしているから9億円で伸び悩んでいるのではないかと考えます。この場合、10億円という目標数値と、それを目標にする意識自体がボトルネックになります。なぜなら、10億円を目標にすると9億円であと少しという意識が生まれるからです。これが仮に20億円という目標にすると、9億円は半分も達成していませんので、まだまだやることや考えることがあるという意識に変わるはずです。ぜひ、前向きな答弁の数値目標をお知らせください。

これを踏まえ、③**目標達成に向けた改善策**はについてですが、私は、大館市が持つポテンシャルは市役所や市民の方が考えるより大きいと常々考えています。殊ふるさと納税に関しては、ポテンシャルは30億円くらいあると考えています。9億円そこそこで満足しては、政策として十分能力を発揮していないと考えますので、ぜひ改善策を考え早急に実行していただきたく、現在考えられる改善策をお伺いいたします。

以上、大きく3つの質問をさせていただきましたが、全てばらばらな質問をしているわけではなくて、世界情勢の影響でますます大館市民のお財布からお金がなくなっていく現状をしっかり認識して、それと戦う武器を持って、節約できるところで節約をして支出を減らし、稼げるところで稼がなければ豊かな大館をつくれないうい思を持って質問をさせていただきました。市長におかれましては、この思いを十分御理解いただき、明確な御答弁をお願い申し上げます。質問を終えたいと思います。ありがとうございました。(拍手)

〔7番 日景賢悟君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの日景賢悟議員の御質問にお答えいたします。まず冒頭、退職者に対しましてねぎらいのお言葉ありがとうございました。その中でも工藤部長については4月1日に改めて御本人の見解を聞き直してみたいと考えています。

まず大きい項目の1点目のうち、小項目の1点目及び2点目につきましては関連がございます。一括してお答え申し上げたいと思います。まず大館市では、昨年2月に秋田県内初となるゼロカーボンシティを宣言しました。ゼロカーボンシティを達成するには、二酸化炭素の排出を極力抑え、大館市の強みである豊富な森林資源を生かしたバイオマスの発電など、グリーンエネルギーの創出によるバイオエコノミー社会、いわゆるグリーン社会の形成が必要不可欠だと考えています。グリーン社会の形成のため、森林整備による二酸化炭素の吸収、そして固定化、ひいては固定化されたものをきちんと使っていく、そして再造林をすることも重要です。燃焼させても二酸化炭素を排出せず、熱効率がよいとされる水素の利活用、植物プランクトンなどによるいわゆる微細——非常に細かい藻類、プランクトンなどの培養、そして利用による農畜産物の高付加価値化についても検討いたします。現在は、それらの個々の計画の実現のため、先ほど申し上げました、大館市地球温暖化対策実行計画大館区域施策編を現在策定中であります。本計画では、大館市におけるカーボンニュートラルと地域課題の同時解決についても掲載する予定であります。2015年版の環境省地域経済循環分析によると、大館市におけるエネルギー代金のうち年間約45億円が域外に流出し、その規模は地域内総生産額の約1.7%とされております。流出額のうち二酸化炭素の排出に大きく関わる石油・石炭製品の購入費の割合が最も高い状況にあります。このエネルギー代金の流出を抑制するためには、議員御紹介の小規模な木質バイオマス発電、あるいは発電で発生する排熱の利用、いわゆるコージェネレーションシステムの導入です。太陽光発電の自家消費などを推進することがとても重要になってきます。日景議員御提言の、市で作ったエネルギーを市で消費するエネルギーの地産地消こそ、ゼロカーボンを進める上で欠かせないものであると認識をしています。一方で、本市の豊富な森林資源は市で活用してもまだ余力がございます。世界自然遺産白神山地、そして世界文化遺産北海道・北東北縄文遺跡群、あるいは忠犬ハチ公の紡いだ縁で交流を深める渋谷区など、様々なつながりを持つ自治体と連携を図りながら、カーボン・オフセットや二酸化炭素の固定化によって経済効果も見込めます。より一層カーボンニュートラルを積極的に進めていきたいと考えています。ゼロカーボンシティ宣言を契機に、地域の特性を生かした持続可能な地域循環経済の形成に市役所一丸となって取り組んでまいります。林業・農業・商工業など関連産業とも連携を図りながら、豊かでクリーンなグリーン社会を実現できる大館をつくり上げていきたいと考えています。

大きい項目の2点目の、小項目の1点目であります。旧庁舎、そして新庁舎の設備関係に関するランニングコストについて、これからお話する数字は、旧庁舎については令和2年度の実績、新庁舎に関しては令和3年度のこれまでの実績と見込みで申し上げます。まず、全体を5

つに分けます。日景議員御紹介の電気、水道、灯油、LPガス、ペレットボイラーの順で申し上げます。まず、電気の年間支出額は旧庁舎が656万円、新庁舎が3,245万円、約4.9倍の増。水道です。旧庁舎が約158万円、新庁舎は約92万円で、約4割の減。灯油については旧庁舎が約166万円、新庁舎はゼロ。LPガスについては旧庁舎が約38万円、新庁舎はゼロ。ペレットボイラーについては旧庁舎が経費を含めて約726万円、新庁舎はゼロ。合計で申し上げます。旧庁舎が約1,744万円、新庁舎は約3,331万円です。新庁舎にかかっている経費は旧庁舎と比較すると約1.9倍となる見込みであります。このことにつきましては、新庁舎の延べ床面積は旧庁舎と比較し約1.6倍あります。面積が1.6倍増えている、エネルギーの消費は1.9倍になっている。これは、電気料金の大幅な値上げ、そして低い気温が続いたことによる電気使用量の増加と今は分析をしています。なお、新旧庁舎の面積を同等換算した場合、電気料金を令和2年度、要は電気料金が高くなる前の水準で比較をし直すと、新旧庁舎にかかるランニングコストはほぼ同額です。ただし、電気料金については、今後も値上がりが見込まれます。一層の節電に努めていきたいと考えており、これはいみじくも日景議員がおっしゃっていた大きい項目の1点目につながってくる問題意識だと考えています。

大きい項目の2点目の小項目の2点目ではありますが、正直に言います、私もここに立って日景議員同様暑いです。汗かいています。あと、いろいろな職員の皆さんに言われるのですが、市長室はとても寒いです。私はできるだけつけないようにしています。それが一番大切だと思います。これまで、クールビズについては5月から10月末までの間、ノージャケット、ノーネクタイを可としておりました。また、ウォームビズについては11月から3月末までの間、寒いときには着るという原点に立ち返り、過度に暖房器具に頼らず働きやすい、動きやすいスタイルを励行しております。いずれも、地球温暖化防止に向けた取組の一つとして、温室効果ガスの発生量を削減することを目的としています。この目的を達成するために一番大切なのは、私たちは意識の差だと思います。スーツ姿じゃなきゃ駄目だとか、そういう時代遅れな考え方を変えていかない限り、私は絶対この温室効果ガスの削減はかなわないと思います。日景議員がおっしゃってられますが、本庁舎において職員が夏はクーラーが効きすぎて上着を着ている、冬は暖房が効きすぎて腕まくりするといった光景は私も実際見えています。今年度は本庁舎が開庁して1年目です。庁舎管理を担当する総務課職員が庁舎を巡回しながら、都度、温度管理の方法について様々な試みを実際に行い、そのデータを蓄積することができましたので、今年度は令和の時代に合ったクールビズ、あるいはウォームビズを推奨し、今後のさらなる節電対策に努めるとともに、まさにゼロカーボンシティにふさわしい二酸化炭素の排出の削減、あるいは二酸化炭素の吸収、固定化につなげていきたいと考えております。

大項目の3点目です。ふるさと納税。小項目の1点目から3点目までにつきましては関連がありますので、一括してお答えを申し上げます。本年度の本市のふるさと応援の寄附、1月末現在で申し上げますと寄附件数は4万8,101件、寄附総額は8億5,600万円。

過去最高で推移しております。年度末には前年度の9億800万円を更新する見込みですが、日景議員御指摘のとおり、確かにこれまでと比べて伸びが鈍化しています。その要因を分析します。ほかの自治体においても、返礼品の開発、あるいは周知方法に工夫を凝らすなど、ふるさと納税に力を入れ始めたこと、また、寄附サイトの少なさ、新たな返礼品の開発、そして返礼品の周知など、業務拡大に向けたマンパワーが不足していたからだと分析しています。大館市では、平成28年度に策定した総合計画において、ふるさと納税の目標額を10億円と掲げました。これを契機にふるさと納税推進室を設置し、返礼品の開発、本市の魅力を発信する特設サイトの開設など、この目標の達成に向けて取り組んできました。また、今年度からは職員を増員したほかに、新規申込みの開拓に向けて新たな寄附申込みサイトを2社追加いたしました。目標達成に向けた事業力の強化を都度図ってきたところであります。新年度には、これまでより簡単に税控除手続きができるサイトを追加する予定であります。寄附者のさらなる利便性の向上を進めていきたいと考えています。あわせて、事業者の皆様による事業者会、そして大館商工会議所とこれらの課題を共有して、それぞれの体制強化を図りながら、返礼品の品揃え、そして数量の確保、配送管理の徹底はもちろん、新たな返礼品の開発、そして趣向を凝らしたプロモーションにもこれまで以上に注力していきたいと考えています。今後も、事業者の稼ぐ力の強化を目指すとともに、これまで関係を築いてきた専門的なノウハウを持つ団体との連携も視野に入れながら、本事業での一層の推進を図っていききたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○7番（日景賢悟君） 議長、7番。

○議長（藤原 明君） 7番。

○7番（日景賢悟君） 再質問をさせていただきます。一問一答でお願いいたします。まず、2番の節電についてなのですが、今御説明あったとおり、市の庁舎の面積が1.6倍になっているということ。ただ、通常の民間のもので考えると、サービスは一緒に面積が1.6倍になっているので、電気料金の値上げによって絶対額が1.9倍になっているというのは、経費がかかると同時に売り上げも伸びていく。ところが、市のサービスの場合は、サービスが一定でランニングコストだけがかかるという、絶対値は絶対変わっていかないと思うのです。これがベースになってくる。そこで、私は質問の中でいいとか悪いとかではなくて、これが絶対値になっていくので、より節電をしてほしいという質問の中身であったのですが、今後、私も油屋やっていますので、見立てとしては、今日の日経でも1バレル130ドルを超えたと。通常、我々は50ドルをベースにしています。50ドルで、大体採算ラインの日本の売り場で120～130円という売値が、今、50ドルが130ドルになっているので、とんでもない数字。それが、さらに見立てを言うと、これが当分続くであろうという見立てをされています。このシナリオにも書きまされたけれど、決してロシアとウクライナの戦争の危機がこの原油高をあおっているのではなくて、世界的な原油の奪い合い、つまり需給バランス。供給に対して需要がもうどんどん増

えていってという中で、今まで日本が買っていた油がどんどん買えなくなってくる。まして、円安になっていって、ますます高くなるという状況が残念ながら見られるので、今後ますます電気代は高くなっていくはずです。そうすると、どんな理屈をつけてもこの庁舎を維持するに当たって、この額ではなくて、もっともっと上がってくるのが想像されるので、そこをみんな意識して、これは市役所庁舎だけの問題ではなくて、各家庭とか企業とかそういうところに対しても意識づけを今からしていかないと、ますます市からお金がなくなっていくということを含めて質問させていただきました。この件について、市長の見解をもう一度伺いいたします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの日景賢悟議員の御質問にお答えいたします。今回のような情勢をして、初めてエネルギーの重要性、それから環境の重要性が再認識されたと考えています。大館市議会議員時代から、実は私はこの分野の政策をずっと掲げてきました。当時は何を言っているか分からない、でした。でも、今はそうではありません。日景議員が御指摘のとおり、この傾向は当分続きます。その間に、私たちの意識をしっかりと変えて、時代になかったエネルギー消費構造、あるいはエネルギーをつくっていく生産構造を構築しないと、私たちのふるさと秋田、大館の持続性は担保できないということを、きちんと正面に見据えて政策を進めていく必要があると思っていますし、県議会の中では、秋田県が唯一商業ベースでの洋上風力発電スタートしましたが、あれを地域できちんと使っていくのにも変えていかなければいけない仕組みがたくさんあります。そういうところに、内陸だから物を言わないのではなくて、そういう場面にも積極的に、大館市はこう考えますということを言えるようにしていきたいと思えます。そういうことを通じて意識を変えていく、そして、エネルギーの消費と生産の構造をしっかりと時代になうものにつくり変えていく。それに主導権を持って、当事者意識を持って取り組んでいきたいと考えております。

○7番（日景賢悟君） 議長、7番。

○議長（藤原 明君） 7番。

○7番（日景賢悟君） もう一つ、3番のふるさと納税の伸び悩みの原因について、いみじくも今、市長が、マンパワーの不足という部分があったと思いますけど、私もそこに尽きるのだと思います。いろんなお話をされました。いろんなことがあって、どうのこうのということ。私、担当課から、県内の他の市町村の数値を頂きました。例えば、北秋田市なんかはおとしまでは2,700万円くらいの数字でした。それが、令和3年度見込み、12月現在でもう6億円いっています。すごい伸びです。仙北市なんかも、ちょっと前まで、29年度で7,000万円。それが、令和2年度で14億円いっています。というように、わーっといっています。それは、かなりポータルサイトを伸ばしているというもの。もちろん、お金をかけてやっているという

部分もあるのでしょうけれども、やはりその意識の問題という部分がかなりあって、その意識を形にしていくためにポータルサイトに載せるとか、あるいは返礼品をやるためには、絶対マンパワーが必要で、そこが、今は商工会議所1つにお願いされている仕組みだと思うのですが、今のコロナの関係で商工会議所も、どんどん地域応援商品券作れとか、その発行業務とか、とにかく委託している商工会議所自体がもうアップアップになってしまって、そのアップアップ感が結局ふるさと納税の伸びの鈍化につながっているということが、私はもったいなくて、もったいなくて、しょうがなくてこういう質問をさせていただいています。通常のもの考え方、市の税収を1億円伸ばすとか、2億円伸ばすということの、ほかに何かあるのかと思うくらい、このふるさと納税というのは有効な手段であるにもかかわらず、しかも1億円来れば、市に5,000万円は残りますよね。その5,000万円を伸ばすために、人を1人、2人増やしても絶対に有効なものであるにもかかわらず、そこにマンパワーを割けない市がもったいなくてですね、逆にもっともっと人を増やして、どんどん稼いでいかないと、さっきの質問にもなりますけれども、支出がどんどん増えていきますので、そこら辺をぜひやっていただきたいという思いがありますので、そのマンパワーに対して、市長の考えを最後に伺って、ここで終わります。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの日景賢悟議員の再質問にお答えいたします。まず、ふるさと納税の伸びが鈍化している、その対応についての所見については私も全く賛成です。そうしていかないといけないと思います。先ほど、あえて世界自然遺産、文化遺産であったり渋谷との交流という話をしましたが、大館が掲げている戦略上で、大館と組みたいというパートナーさん、企業さん、自治体さん、増えています。そういうところをしっかりとつかまえていく必要があると思います。まだまだまだまだマンパワー足りないと思います。そこもしっかりと対応させていただきます。

○議長（藤原 明君） 以上で、一般質問を終わります。

日程第2 議案等の付託

○議長（藤原 明君） 日程第2、議案等の付託を行います。

議案等66件は、お手元に配付しております議案等付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 等 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
認 第 1 号	専決処分の承認について（令和3年度大館市一般会計補正予算（第11号））	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入	総 財 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出	厚 生 委
〃 第 2 号	専決処分の承認について（令和3年度大館市一般会計補正予算（第12号））	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入	総 財 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第3款 民生費	厚 生 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第8款 土木費	建 水 委
議案 第 1 号	大館市公の施設の指定管理者の指定の手続等を定める条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第 2 号	大館市個人情報保護条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 3 号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 4 号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 5 号	大館市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 6 号	大館市教育施設整備基金に関する条例の一部を改正する条例案	教 産 委
〃 第 7 号	大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	厚 生 委
〃 第 8 号	大館市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第 9 号	大館市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例案	厚 生 委
〃 第 10 号	大館市手数料条例の一部を改正する条例案	総 財 委

議案 第 11 号	大館市立児童館に関する条例の一部を改正する条例案	厚 生 委
〃 第 12 号	大館市火入れに関する条例の一部を改正する条例案	教 産 委
〃 第 13 号	大館市農業集落排水施設に関する条例の一部を改正する条例案	建 水 委
〃 第 14 号	大館市建築関係手数料条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 15 号	大館市勤労青少年ホームに関する条例を廃止する条例案	教 産 委
〃 第 16 号	大館市民交流センターに関する条例案	〃
〃 第 17 号	大館樹海ドームパークに関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 18 号	大館市水道給水条例の一部を改正する条例案	建 水 委
〃 第 19 号	大館市小規模水道等給水条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 20 号	大館市下水道条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 21 号	大館市公共下水道事業分担金徴収条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 22 号	旧慣使用権の廃止について（沼館地内）	総 財 委
〃 第 23 号	市道路線の認定について（代野道北西 5 号線外 1 路線）	建 水 委
〃 第 24 号	令和 3 年度大館市一般会計補正予算（第 13 号）案	（ 分 割 ）
	第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第 1 款 議会費 第 2 款 総務費（ただし、第 1 項第 11 目・第 20 目 及び第 2 項・第 3 項を除く） 第 9 款 消防費 第 12 款 公債費 第 13 款 諸支出金 第 2 条第 2 表 継続費補正 第 4 条第 4 表 地方債補正 （ 最 終 調 整 ）	総 財 委

	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第2款 総務費のうち、第1項第20目及び第2項・ 第3項 第3款 民生費 第4款 衛生費（ただし、第1項第17目・第18目 を除く）</p>	厚生委
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第2款 総務費のうち、第1項第11目 第5款 労働費 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第10款 教育費 第3条第3表 繰越明許費のうち、 第6款 農林水産業費</p>	教産委
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第17目・第18目 第8款 土木費 第3条第3表 繰越明許費のうち、 第8款 土木費</p>	建水委
議案 第25号	令和3年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案	厚生委
〃 第26号	令和3年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第27号	令和3年度大館市介護保険特別会計補正予算（第2号）案	〃
〃 第28号	令和3年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第29号	令和3年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）案	建水委
〃 第30号	令和3年度大館市小規模水道等事業特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第31号	令和3年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第1号）案	厚生委
〃 第32号	令和3年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算	教産委

	(第1号)案	
議案 第33号	令和3年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)案	建水委
〃 第34号	令和3年度大館市温泉開発特別会計補正予算(第2号)案	教産委
〃 第35号	令和3年度大館市奨学資金特別会計補正予算(第1号)案	〃
〃 第36号	令和3年度大館市都市計画事業特別会計補正予算(第2号)案	建水委
〃 第37号	令和3年度大館市土地取得特別会計補正予算(第1号)案	総財委
〃 第38号	令和3年度大館市財産区特別会計補正予算(第2号)案	〃
〃 第39号	令和3年度大館市水道事業会計補正予算(第2号)案	建水委
〃 第40号	令和3年度大館市工業用水道事業会計補正予算(第1号)案	〃
〃 第41号	令和3年度大館市下水道事業会計補正予算(第2号)案	〃
〃 第42号	令和3年度大館市病院事業会計補正予算(第4号)案	厚生委
〃 第43号	令和4年度大館市一般会計予算案	(分割)
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算のうち、</p> <p>歳入 全部</p> <p>歳出 第1款 議会費</p> <p>第2款 総務費(ただし、第1項第11目・第17目～第21目・第24目及び第2項・第3項を除く)</p> <p>第9款 消防費</p> <p>第12款 公債費</p> <p>第13款 諸支出金</p> <p>第14款 予備費</p> <p>第2条第2表 債務負担行為のうち、令和4年度ガイドライン資金利子補給助成金、総合計画策定支援等業務委託料、コンピューターリース料(情報系・基幹業務系端末)、消防用設備定期</p>	総財委

<p style="text-align: center;">点検業務料（本庁舎・比内総合支所・田代総合支所）</p> <p>第3条第3表 地方債</p> <p>第4条 一時借入金</p> <p>第5条 歳出予算の流用 (最終調整)</p>	
<p>第1条第1表 歳入歳出予算のうち、</p> <p style="padding-left: 2em;">歳出 第2款 総務費のうち、第1項第17目～第21目・第24目及び第2項・第3項</p> <p style="padding-left: 4em;">第3款 民生費</p> <p style="padding-left: 4em;">第4款 衛生費（ただし、第1項第17目・第18目を除く）</p> <p>第2条第2表 債務負担行為のうち、コンピューターリース料（健康情報管理システム端末）、斎場建設工事基本設計及び実施設計業務委託料、消防用設備定期点検業務料（総合福祉センター・身体障害者福祉センター・保育園・保健センター・し尿処理場）</p>	厚 生 委
<p>第1条第1表 歳入歳出予算のうち、</p> <p style="padding-left: 2em;">歳出 第2款 総務費のうち、第1項第11目</p> <p style="padding-left: 4em;">第5款 労働費</p> <p style="padding-left: 4em;">第6款 農林水産業費</p> <p style="padding-left: 4em;">第7款 商工費</p> <p style="padding-left: 4em;">第10款 教育費</p> <p style="padding-left: 4em;">第11款 災害復旧費のうち、第1項</p> <p>第2条第2表 債務負担行為のうち、プリンターリース料（小学校教育用プリンター・中学校教育用プリンター）、図書館情報システム更新事業、LED照明リース料（樹海体育館）、学校給食業務委託料（北地区学校給食センター）、消防用設備定期点検業務料（コンポストセンター・比内地鶏糞処理施設・小学校・中学校・公民館・郷土博物館・屋内体育施設・北地区学校給食センター）</p>	教 産 委

	第1条第1表 歳入歳出予算のうち、 歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第17目・第18目 第8款 土木費 第11款 災害復旧費のうち、第2項 第2条第2表 債務負担行為のうち、街路樹等病虫害防除 業務委託料	建 水 委
議案 第 44 号	令和4年度大館市国民健康保険特別会計予算案	厚 生 委
〃 第 45 号	令和4年度大館市後期高齢者医療特別会計予算案	〃
〃 第 46 号	令和4年度大館市介護保険特別会計予算案	〃
〃 第 47 号	令和4年度大館市介護サービス事業特別会計予算案	〃
〃 第 48 号	令和4年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計予算案	建 水 委
〃 第 49 号	令和4年度大館市小規模水道等事業特別会計予算案	〃
〃 第 50 号	令和4年度大館市休日夜間急患センター特別会計予算案	厚 生 委
〃 第 51 号	令和4年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計予算案	教 産 委
〃 第 52 号	令和4年度大館市農業集落排水事業特別会計予算案	建 水 委
〃 第 53 号	令和4年度大館市温泉開発特別会計予算案	教 産 委
〃 第 54 号	令和4年度大館市奨学資金特別会計予算案	〃
〃 第 55 号	令和4年度大館市都市計画事業特別会計予算案	建 水 委
〃 第 56 号	令和4年度大館市土地取得特別会計予算案	総 財 委
〃 第 57 号	令和4年度大館市財産区特別会計予算案	〃
〃 第 58 号	令和4年度大館市水道事業会計予算案	建 水 委
〃 第 59 号	令和4年度大館市工業用水道事業会計予算案	〃
〃 第 60 号	令和4年度大館市下水道事業会計予算案	〃
〃 第 61 号	令和4年度大館市病院事業会計予算案	厚 生 委

請願 第 9 号	東台地区コミュニティセンター（仮称）の建設について	教 産 委
陳情 第 51 号	「最低賃金の改善を求める意見書」の採択を求める陳情書	〃
〃 第 52 号	最低賃金の改善にあたり、「中小企業・零細企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書	〃

○議長（藤原 明君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、3月22日午後1時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時43分 散 会